



青森県基本計画

## 未来を変える挑戦

～強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan  
Changing the Future of Aomori  
Breakthrough Innovation

# 防 災 消 防 の 現 況

平成二十九年四月

青森県危機管理局

防災危機管理課・消防保安課

平成 29 年 4 月

青森県危機管理局  
防災危機管理課・消防保安課

# 目 次

第1 平成29年度分掌事務 .....	1
第2 平成29年度防災危機管理課・消防保安課組織図 .....	2
第3 平成29年度歳入歳出予算 .....	3
第4 平成28年度事業概要 .....	4
I 事業の方針 .....	4
II 各グループの事業 .....	4
防災危機管理課	
(防災企画グループ)	
1. 防災会議 .....	6
2. 地域防災計画 .....	6
3. 地震対策 .....	9
4. 火山対策 .....	9
5. 青森県防災情報ネットワークの管理・運営 (H29危機管理対策グループに移管) .....	9
6. 青森県総合防災情報システムの管理・運営 (同上) .....	9
7. 各種防災システムの管理・運営 (同上) .....	10
8. 有線電話の管理・運営 (同上) .....	10
9. 市町村防災行政無線の技術的指導 (同上) .....	10
10. 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等 (同上) .....	10
(危機管理対策グループ)	
1. 自衛隊の災害派遣要請 .....	13
2. 災害対策本部等の設置 .....	13
3. 総合防災訓練の実施 .....	15
4. 自主防災組織 .....	16
5. 国民保護協議会 .....	17
6. 国民保護計画 .....	17
消防保安課	
(消防・予防グループ)	
1. 消防功労者表彰 .....	18
2. 消防吏員・団員数及び年齢構成 .....	19
3. 消防機械器具保有状況の推移 .....	20
4. 消防水利の推移 .....	20

5. 無線通信施設等の推移	20
6. 消防本部及び消防署等の設置状況	21
7. 消防吏員・団員の活動状況	22
8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	22
9. 救急搬送受入協議会	23
10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	23
11. 救急救助業務	24
1) 救急業務	24
2) 救助業務	30
12. 緊急消防援助隊	31
13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	32
14. 消防学校	32
15. 予防業務	35
16. 危険物規制業務	40
17. 火災予防	44
18. 石油コンビナート対策（H29一部、防災危機管理課危機管理対策グループに移管）	54
19. 防災資機材の備蓄及び貸付け	55
20. 民間防火組織	59

(防災航空グループ)

1. 防災ヘリコプター	60
-------------	----

(産業保安グループ)

1. 高圧ガス保安対策	61
2. 火薬類保安対策	63
3. 電気保安対策	64

付 属 資 料

(1) 消防の概要	67
(2) 消防本部別消防の概要	68
(3) 市町村別消防の概要	70
(4) 最近の主たる災害	74
(5) 消防関係団体一覧	80

# 第1 平成29年度分掌事務

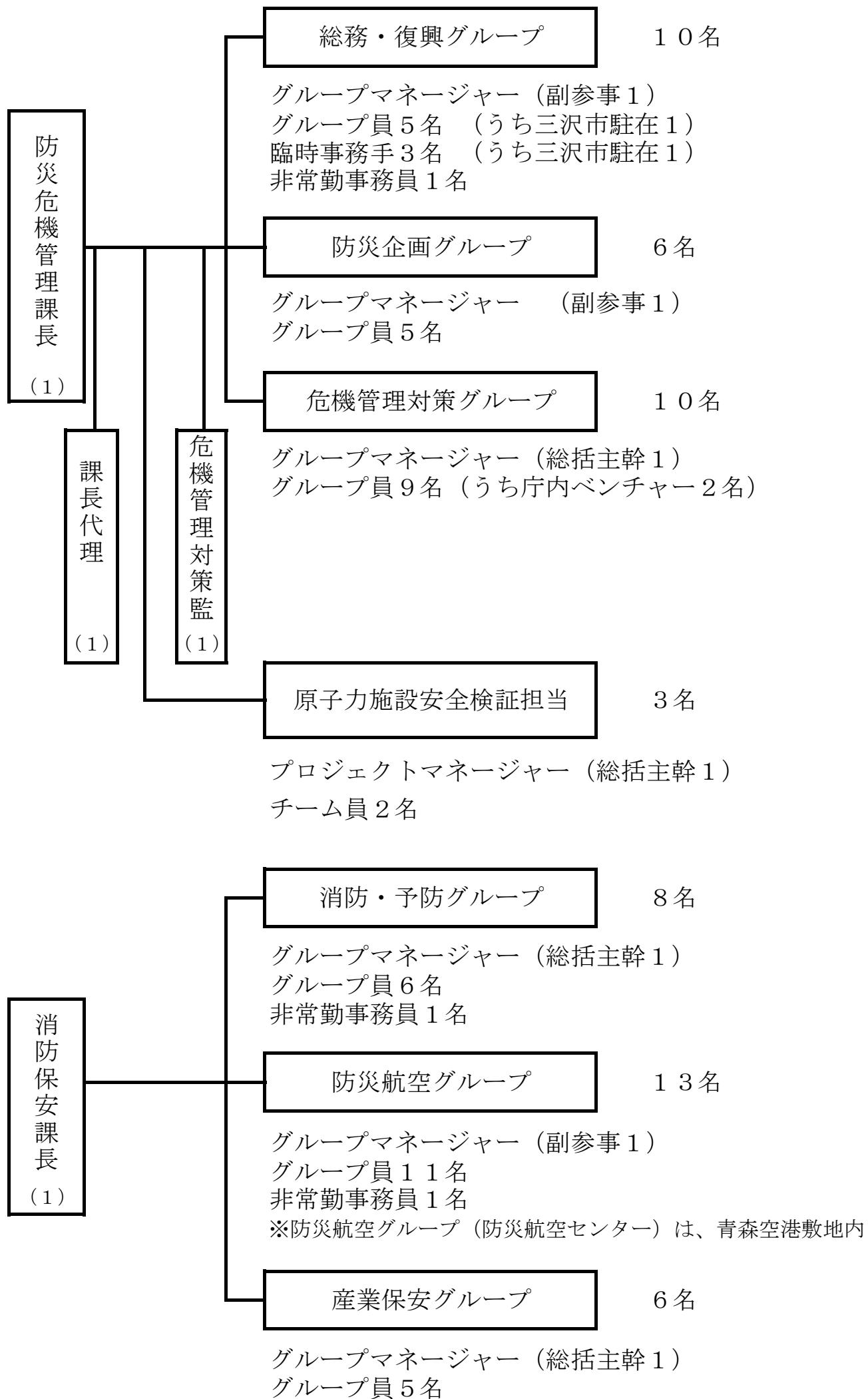
## 防災危機管理課

1. 局内の人事、組織、予算及び物品の管理並びにその他の庶務の整理に関すること。
2. 局の所掌事務に係る総合的な企画及び調整に関すること。
3. 災害対策、国民保護措置その他の危機管理対策の総括に関すること。
4. 防災対策及び国民保護措置の総合的企画に関すること（消防保安課及び原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。）。
5. 東日本大震災からの復興に係る施策の総合的な企画及び調整に関すること。
6. 自衛隊の部隊の国民保護等派遣、治安出動及び災害派遣の要請並びに警護出動に関すること。
7. 自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整に関すること。
8. 防災行政用情報通信網及び有線電話の管理及び運営に関すること。
9. 原子力施設の安全性の検証に関すること。
10. 防災会議、石油コンビナート等防災本部及び国民保護協議会に関する事務（防災会議に関する事務中原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。）。
11. 局内他課の主管に属しない事務に関すること。

## 消防保安課

1. 消防に関する事務。
2. 危険物取締りに関する事務。
3. 危険物取扱者試験及び消防設備士試験に関する事務。
4. 石油コンビナート等防災対策に関する事務（防災危機管理課の分掌に係る事務を除く。）。
5. 防災用ヘリコプターの運航及び管理に関する事務。
6. 航空消防隊に関する事務。
7. 高圧ガスの保安に関する事務。
8. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する事務。
9. ガス事業に関する事務。
10. 火薬類及び武器等製造の取締りに関する事務。
11. 電気用品の安全に関する事務。
12. 電気事業に関する事務。
13. 電気工事士及び電気工事業に関する事務。
14. 消防学校に関する事務。
15. 石油コンビナート等防災本部及び救急搬送受入協議会に関する事務。

## 第2 平成29年度防災危機管理課・消防保安課組織図



### 第3 歳入歳出予算（平成29年度当初予算）

#### (1) 歳 入

款	項	目	節	29年 度 当 初 予 算 額	28年 度 当 初 予 算 額	対前年 度比
8. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 総務使用料	1. 土地建物等	21	21	100.0%
			消防学校	21	21	100.0%
	2. 手数料	1. 総務手数料	3. 防災費	41,288	43,043	95.9%
			危険物取扱	20,053	21,534	93.1%
			消防設備士	6,111	5,794	105.5%
			保安行政	15,124	15,715	96.2%
	2. 国庫補助金	1. 総務国庫補助金	4. 防災費	6,030	0	—
			国民保護訓練費	6,030	0	—
	3. 委託金	1. 総務委託金	1. 総務管理費	1,100	1,100	100.0%
			涉外事務費	1,100	1,100	100.0%
10. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付収入	1. 土地建物等	1,245	1,830	68.0%
			消防学校	1,245	1,830	68.0%
14. 諸収入	7. 雜入	6. 雜入	1. 総務費	51,022	59,343	86.0%
			火山対策事業費	0	7,780	—
			総合防災情報システム運営費	19,753	19,753	100.0%
			防災情報ネットワーク管理費	16,632	16,602	100.2%
			消防学校給食	14,637	15,208	96.2%
			10. 雜入	602	604	99.7%
			知事部局	602	604	99.7%
			合計	101,308	105,941	95.6%

#### (2) 歳 出

款	項	目・節	29年 度 当 初 予 算 額	28年 度 当 初 予 算 額	対前年 度比
2. 総務費	7. 防災費	1. 防災総務費	523,282	441,775	118.4%
		防災職員費	444,467	346,592	128.2%
		災害対策諸費	78,815	95,183	82.8%
		2. 消防指導費	249,787	625,544	39.9%
		消防指導費	35,220	23,204	151.8%
		危険物・予防指導費	20,389	21,211	96.1%
		航空消防防災推進費	194,178	581,129	33.4%
		3. 通信管理費	229,279	250,158	91.7%
		通信ネットワーク管理費	201,085	221,964	90.6%
		有線電話管理費	28,194	28,194	100.0%
		4. 保安行政費	6,927	7,419	93.4%
		高圧ガス保安対策費	2,933	3,386	86.6%
		火薬類保安対策費	1,115	1,244	89.6%
		電気保安対策費	2,879	2,789	103.2%
		5. 消防学校費	142,847	106,986	133.5%
		消防学校費	142,847	106,986	133.5%
		合計	1,152,122	1,431,882	80.5%

※平成29年度歳入・歳出予算については、防災危機管理課及び消防保安課分を計上(ただし、原子力施設安全検証業務に係る分は除く)

## 第4 平成28年度事業概要

### I 事業の方針

東日本大震災をはじめとする大規模地震・津波、風水害等の自然災害及び重大事故に加え、テロや有事も含め社会経済情勢等の変化の中で、災害等は複雑多様化、大規模化の傾向を強めている。

このような中で、災害対策、危機管理対策及び原子力安全対策の充実・強化を図り、県民の安全安心を総合的に向上させるため、関係組織の集約により効率的・機動的かつ強力な執行体制として、平成28年4月に危機管理局を設置し、本県の防災・危機管理体制の強化に取り組むこととした。

従来の防災消防課を廃止し、新たに防災危機管理課と消防保安課を設置し、それぞれ掲げる事項を分掌事務として、重点的かつ効率的に事業を実施した。

### II 各グループの事業

#### 1 防災危機管理課

##### <防災企画グループ>

- ・局内の人事、組織、予算及び物品の管理
- ・防災対策
- ・災害対策・国民保護措置及び危機管理対策の企画総括
- ・市町村地域防災計画の修正の助言等
- ・防災ボランティア対策の推進
- ・青森県総合防災情報システムの管理・運営
- ・青森県防災情報ネットワークの管理・運営
- ・各種防災システムの管理・運営
- ・無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等
- ・防災会議の運営
- ・県地域防災計画の修正
- ・地震防災緊急事業五箇年計画の推進
- ・自衛隊の災害派遣等の要請
- ・自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整
- ・青森県震度情報ネットワークの管理・運営
- ・市町村防災行政無線の技術的指導
- ・原子力施設の安全性の検証
- ・有線電話の管理・運営
- ・県庁代表電話交換

##### <危機管理対策グループ>

- ・災害対策本部（災害対策合同指揮本部）の設置・運営
- ・国民保護協議会の運営
- ・自主防災組織の設立及び育成の推進
- ・県国民保護計画の変更
- ・市町村国民保護計画の変更の助言等
- ・総合防災訓練の実施
- ・みんなが主役だ！地域コミュニティ再生・地域防災力向上

## 2 消防保安課

### <消防・予防グループ>

- ・消防防災施設・設備等の整備促進
- ・市町村の消防の広域化の推進
- ・消防団の活性化対策の推進
- ・消防功労者の表彰
- ・青森県救急搬送受入協議会の運営
- ・救急業務の高度化の推進
- ・救助業務の充実
- ・市町村消防計画の策定・修正の指導
- ・消防相互応援協定の充実
- ・緊急消防援助隊による広域応援体制の整備
- ・消防救急無線のデジタル化等の推進
- ・公益財団法人青森県消防協会の活動支援
- ・危険物取扱者試験及び消防設備士試験
- ・防火対象物の防火安全対策の推進
- ・危険物施設の保安対策の推進
- ・防火対策の推進
- ・消防統計の作成
- ・石油コンビナート防災対策の推進
- ・民間防火組織の育成指導
- ・消防職団員の教育訓練の充実
- ・消防学校の施設の整備

### <防災航空グループ>

- ・航空消防防災対策の充実強化
- ・防災ヘリコプターの運航及び安全管理
- ・防災航空センターの管理・運営

### <産業保安グループ>

- ・高圧ガスの保安対策の推進
- ・火薬類の保安対策の推進
- ・液化石油ガスの保安対策の推進
- ・電気工事等の保安対策の推進

## 防災危機管理課

### (防災企画グループ)

#### 1. 防災会議

県防災会議は、県内における防災に関する事務を担当する関係機関の間を連絡調整し、総合的かつ計画的な防災行政を行うために設置されており、その性格は単なる調査等を行う諮問機関ではなく、県地域防災計画の実施の推進等の実施機関としての性格をも有する。

委員は、次の機関の代表者等を充てることとしている。

[青森県防災会議の構成]

会長知事	委員	市町村	消防機関	指定公共機関	指定地方公共機関	自主防災組織を構成する者 又は学識経験のある者	計	名以内
	指定地方行政機関 15 陸上自衛隊 1 県教育委員会 1 警察本部 1 知事部局 13					7以内	57	名以内

<近年の青森県防災会議開催状況>

開催年月日	会議内容
平成15年8月7日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正
平成16年12月16日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成18年7月25日	①青森県地域防災計画（地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成19年1月29日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成22年2月9日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年1月24日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）を同計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）に修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年2月25日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正
平成28年4月28日	①危機管理局の組織体制についての報告 ②青森県地域防災計画の見直し方針の説明 ③市町村地域防災計画修正の報告
平成29年3月24日	①青森県地域防災計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告

#### 2. 地域防災計画

##### (1) 県地域防災計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）の修正

県地域防災計画は、県の地域に係る防災に関して、県、国、市町村及び指定公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱並びに災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等を定め、防災に関する総合的な運営を図ることを目的とした計画である。その内容については、毎年検討を加え、必要があると認められるときは、これを修正することとしている。

最近では、平成25年1月に、東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の修正や災害対策基本法の一部改正、震災後の県独自の防災対策の見直しなどを反映した修正を行った。

<地域防災計画（防災消防課関連）の修正状況>

修 正 年 月 日	修 正 の 内 容
昭和42年 6 月	文化財災害予防計画、航空災害応急対策計画を整備し、併せて資料等の修正を行った。
昭和45年 6 月	林野火災予防計画を整備し、また、昭和43年の十勝沖地震災害を教訓として、災害応急対策全般について整備充実を図るとともに、県防災行政用無線の運用に伴う通信計画を整備した。
昭和48年11月	昭和47年3月策定した原子力防災計画を本編に加えたほか、地震津波災害予防対策、危険物災害予防対策及び石油コンビナート地帯災害予防対策を整備し、また、各計画についての資料等を別冊として内容の整備充実を行った。
昭和51年 3 月	県及び防災関係機関等の機構改革等に伴う修正並びに資料等の修正を行った。
昭和53年 3 月	震災対策について整備充実を図ったほか、資料等の修正を行った。
昭和54年 3 月	気象注意報、警報の発表基準が変更されたため所要の整備を行ったほか、資料等の修正を行った。
昭和56年 5 月	昭和55年の黒石市で発生した重油流出事故及び静岡市でのガス爆発事故等の教訓を踏まえ、流出油等応急対策、海上災害応急対策を整備したほか、資料の整備充実を行った。
昭和59年 9 月	昭和58年の日本海中部地震、大規模林野火災を教訓として、地震・津波対策及び大規模林野火災対策の整備充実を図るとともに、資料等の修正を行った。
平成元年 2 月	社会情勢の変化等に対応するため、地域防災計画全体の構成を見直し、「風水害・地震等編」及び「原子力編」の別編成とし、これら全般にわたり所要の修正を行うとともに、資料の整備充実を行った。
平成 5 年 4 月	台風第19号の被害を踏まえて風害対策を新設したほか、実情に応じ所要の修正を行った。
平成 7 年 5 月	「風水害・地震等編」では、平成 7 年 4 月から運航開始した県防災ヘリコプターによる被害状況の偵察等の防災対策を追加したほか、所要の修正を行った。
平成 8 年 3 月	従来の「風水害・地震等編」から「地震編」を分離独立させた。 「地震編」は三陸はるか沖地震、兵庫県南部地震の教訓を踏まえ、災害対策全般にわたって修正を行い、「風水害編等」は「地震編」の修正に合わせて所要の修正を行った。
平成12年12月	「風水害等編」では事故災害対策の充実強化を図った。また「風水害等編」及び「地震編」では平成12年 9 月から運用開始した総合防災情報システムの運用等に伴う災害予防・応急対策の所要の修正を行った。
平成17年2月	「風水害等編」では水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも災害ボランティアの受入・支援体制の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成18年8月	「地震編」に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を整備するなど所要の修正を行った。
平成19年3月	「風水害等編」では、水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも被災動物対策の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成22年3月	国の防災基本計画に基づいて、緊急地震速報の導入や企業防災の促進について修正を行うとともに、水害、土砂災害などの各災害対策について所要の修正を行った。
平成25年1月	国の防災基本計画に基づいて、東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域災害への対策などについて修正を行うとともに、震災後の県独自の防災対策の見直しなど所要の修正を行った。
平成29年3月	国の防災基本計画等に基づいて、地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域災害への対策強化、近年の災害を踏まえた対策の強化について修正を行うとともに、県の組織改正を踏まえた所要の修正を行った。

## (2) 市町村地域防災計画の修正指導

市町村地域防災計画は、当該市町村を中心とし、その区域における防災活動を効果的かつ具体的に実施することを目的とした計画である。全市町村において計画が作成されているものの、その内容が地域構造等の変化に即応していない市町村も見受けられるため、これら市町村への修正に関する助言等を行い、地域防災体制の整備促進を図っている。

### 〈市町村地域防災計画作成・修正状況〉

平成28年7月1日現在

			防 災 会 議 設置年月日	計画 作成 年度	計画 修正 年度 (最新)			防 災 会 議 設置年月日	計画 作成 年度	計画 修正 年度 (最新)	
市部	1	青 森 市	H17. 4. 1	H18	H25	北 津 軽 郡	21	板 柳 町	S40. 7. 6	S43	H21
	2	弘 前 市	H18. 2. 27	H18	H26		22	鶴 田 町	S38. 10. 3	S38	H18
	3	八 戸 市	S38. 6. 28	S40	H26		23	中 泊 町	H17. 3. 28	H18	H26
	4	黒 石 市	S38. 4. 1	S43	H26		24	野 辺 地 町	S37. 10. 5	S46	H10
	5	五所川原市	H17. 3. 28	H18	H26		25	七 戸 町	H17. 3. 31	H18	H25
	6	十 和 田 市	H17. 1. 1	H18	H25		26	六 戸 町	S38. 4. 1	S43	H25
	7	三 沢 市	S37. 12. 19	S43	H26		27	横 浜 町	S39. 3. 23	S44	H26
	8	む つ 市	S38. 11. 15	S40	H25		28	東 北 町	H17. 3. 31	H18	H25
	9	つ が る 市	H17. 2. 11	H18	H23		29	六ヶ所 村	S39. 4. 1	S46	H26
	10	平 川 市	H18. 1. 1	H18	H26		30	お い ら せ 町	H18. 3. 1	H19	H27
東 津 軽 郡	11	平 内 町	S38. 9. 20	S42	H19	下 北 郡	31	大 間 町	S37. 7. 1	S46	H25
	12	今 別 町	S39. 4. 1	S42	H20		32	東 通 村	S37. 12. 24	S41	H26
	13	蓬 田 村	S40. 3. 31	S46	H17		33	風 間 浦 村	S37. 9. 27	S37	H23
	14	外 ケ 浜 町	H17. 3. 28	H18	—		34	佐 井 村	S37. 10. 1	S37	H14
西 津 軽 郡	15	鰯 ケ 沢 町	S38. 4. 1	S39	H26	三 戸 郡	35	三 戸 町	S38. 8. 1	S43	H17
	16	深 浦 町	H17. 3. 31	H18	H27		36	五 戸 町	H16. 7. 1	H17	—
中 南 津 軽 郡	17	西 目 屋 村	S41. 4. 1	S45	H26	三 戸 郡	37	田 子 町	S39. 10. 1	S44	H16
	18	藤 崎 町	H17. 3. 28	H18	H25		38	南 部 町	H18. 1. 1	H18	H26
	19	大 鰐 町	S37. 12. 25	S45	H20		39	階 上 町	S37. 10. 1	S44	H25
	20	田 舎 館 村	S38. 4. 1	S43	H19		40	新 鄕 村	S40. 1. 1	S44	H25

### 3. 地震津波対策

本県は、十勝沖地震(昭和43年5月16日)、日本海中部地震(昭和58年5月26日)、三陸はるか沖地震(平成6年12月28日)、東日本大震災(平成23年3月11日)などの大規模地震津波災害を経験している。

このため、平成24～25年度、平成27年度に地震津波被害想定調査を行い、最大規模の地震津波が発生した場合の被害を想定し、防災防災対策に役立てている。

また、平成28年3月に青森県業務継続計画(BCP)を策定し、非常時優先業務をリストアップするなど、大規模地震に備えた業務体制の検討を行った。

このほか、大規模地震を想定し、5月27日に合同指揮本部運営訓練、8月25日の青森県総合防災訓練、2月8日に災害対策本部図上訓練を実施した。

### 4. 火山対策

本県は、岩木山、八甲田山、十和田が常時観測火山となっており、活動火山対策特別措置法によりこれら3火山に係る火山災害警戒地域が指定され、火山防災協議会の設置とともに、警戒避難体制の整備を行っている。

(岩木山)

平成26年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を作成  
平成28年度 噴火警戒レベル導入(気象庁)

(八甲田山)

平成25年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を作成  
平成26年度 噴火警報発令基準の見直し(気象庁)

(十和田)

平成28年度 噴火シナリオ、被害想定範囲を検討

※上記の火山に係る避難計画等は、今後作成予定。

### 5. 青森県防災情報ネットワークの管理・運営

青森県防災情報ネットワークは、災害時における防災情報の確実・迅速な伝達手段を確保することを目的に、平成5年3月に衛星回線を主回線として運用を開始したネットワークに代わる新たなネットワークとして、平成21年度から22年度の2カ年度で整備し、平成23年度から運用を開始した。

本ネットワークは、県、市町村、消防本部及び防災関係機関の間を有線系(広域イーサ回線)を主回線として結び、衛星携帯電話を予備回線として配備しているほか、衛星系無線及び地上系無線を複合的に活用してネットワークを構築している。

また、有線系を主回線にすることにより、高速・大容量のデータ伝送が可能となったほか、天候の影響を受けにくること等により、災害時においてより迅速かつ確実な情報収集・伝達が可能となっている。

<設備の概要>

(1) 主な機能

- ①IP電話
- ②文書データ伝送(一斉指令・個別通信)
- ③映像伝送
- ④震度情報等各種データ伝送

(2) ネットワークの構成

①衛星系(LASCOM(自治体衛星通信))

県庁統制局 1局

②地上系

中継局 5局 陸上移動局 49局 携帯局 1局

③有線系(広域イーサ回線)

県庁統制局 1局 合同庁舎 5局 県出先機関(ダム局除く) 27局

市町村(支所含む) 42局 消防本部 14局 防災関係機関 11局

※県出先機関(ダム局) 13局及び東京事務所には、衛星携帯電話のみ設置

### 6. 青森県総合防災情報システムの管理・運営

青森県総合防災情報システムは、県及び市町村、防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害対策を支援するために、防災情報の「統合化」、「高度化」、「共有化」を基本方針として整備が図られ、平成12年9月に運用を開始した。

また、平成22年度に防災情報ネットワークの整備に合わせて全面的改修を実施し、平成23年度より新システムを運用開始した。平成28年度には情報伝達機能強化事業として、市町村が入力した防災情報をJアラート(災害情報を発信する地方公共団体とテレビ、ラジオ等の多様なメディアを繋げる情報基盤)に発信する機能を追加し、平成29年4月より運用開始する予定である。

## 〈設備の概要〉

### (1) 主な機能

- ①各種気象・地震・津波情報の受信
- ②河川砂防情報・雪情報・環境テレメータ情報等の閲覧
- ③市町村等への各種通知
- ④市町村等からの災害情報の収集・集約、応援要請
- ⑤防災地理情報システム（防災GIS）
- ⑥LAラートへの発信機能  
(市町村等への通知、市町村等からの要請の主なもの)
  - ア 各種気象・地震・津波情報（防災体制強化通知）
  - イ 被害・避難状況報告
  - ウ 防災ヘリ要請
  - エ 資機材管理

### (2) システムの構成

- ①県 35(防災消防課：15、庁内関係課：14、地域県民局：5、防災航空センター：1)
- ②市町村 40
- ③消防本部 14
- ④陸上自衛隊 1

## 7. 各種防災システムの管理・運営

### (1) 青森県震度情報ネットワークシステム

青森県震度情報ネットワークシステムは、全市町村の震度を把握し、迅速な災害応急対策活動をとることを目的に全市町村に計測震度計等を設置し、平成8年12月に運用を開始した。観測した震度情報は気象庁へ、気象庁から報道機関等へと送信され、震度情報の発表が行われているとともに、職員参集装置に接続し、震度4以上の地震発生時における職員参集を補完している。

また、平成22年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施した。

### 〈設備の概要〉

- ①県設置震度計 56
- ②気象庁設置震度計 6
- ③国立研究開発法人防災科学技術研究所設置震度計 5

### (2) 津波警報等収集伝達システム

各気象台間の情報収集伝達ライン（アデス東日本システム）から、津波警報等の各種気象情報を収集するとともに、県が観測した震度情報ネットワークによる震度情報を気象庁へ提供している。

また、青森地方気象台発表の気象予警報等を青森県防災情報ネットワークにより受信し、気象一斉指令機能により、自動的に市町村等へ送信している。

平成24年度には、気象庁防災情報XMLフォーマットに対応する改修を実施し、二次細分（市町村単位）による気象警報、注意報や、新しい津波警報等の情報文の発表に対応した。

## 8. 有線電話の管理・運営

県庁構内の電話交換設備は3,500回線用の時分割電子交換機を使用し、中継台中継方式により4名の電話交換員が交代制で交換業務を行うとともに、各課に直接着信するダイヤル直通電話方式も併せて採用（代表電話・ダイヤル直通電話併用方式）することにより運用している。

平成18年11月には、県庁内からの外線発信電話について光通信化し、電話料金の削減を図っている。

また平成21年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施し、防災情報音声伝送設備として運用している。

## 9. 市町村防災行政無線の技術的指導

市町村防災行政無線通信設備は、気象予警報、避難の勧告・指示などの伝達手段として、また、災害に関連する情報の収集・伝達手段として極めて有効であるため、総合的な防災体制を確立する見地から、同報系及び移動系を併せた情報収集・伝達体制の整備を促進している。

### 〈市町村防災行政無線整備状況〉

〔平成28年4月1日現在〕

整備 団体 数 (整備率：%)	
同 報 系	移動系・地域防災系
38団体 (95.0%)	35団体 (87.5%)

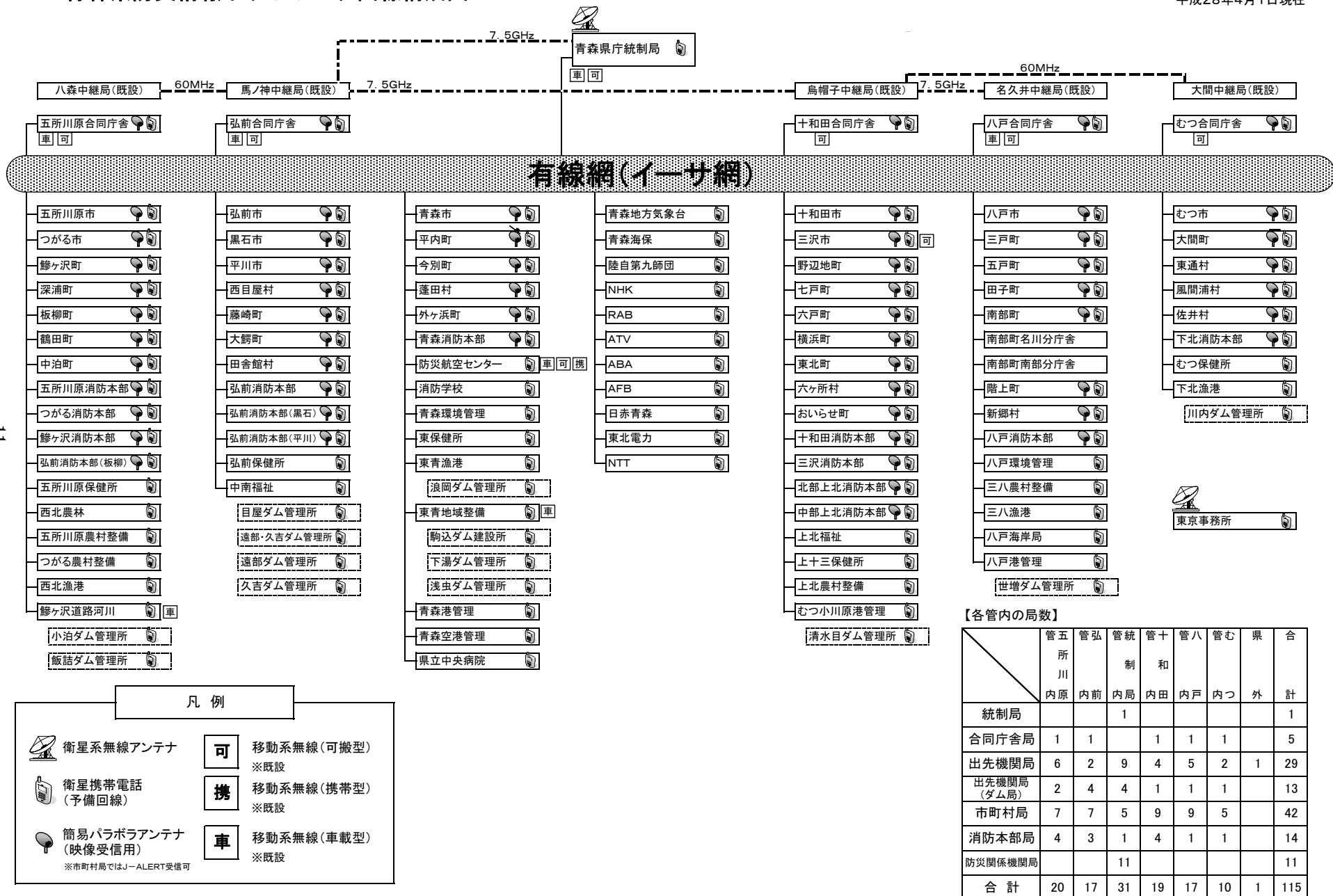
## 10. 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等

電波法により、青森県防災情報ネットワークの無線局の一部は所定の期日までに定期検査を受検する必要があり、その事務を行っている。

また、免許人が青森県となっている無線局の免許関係手続き等を行っている。

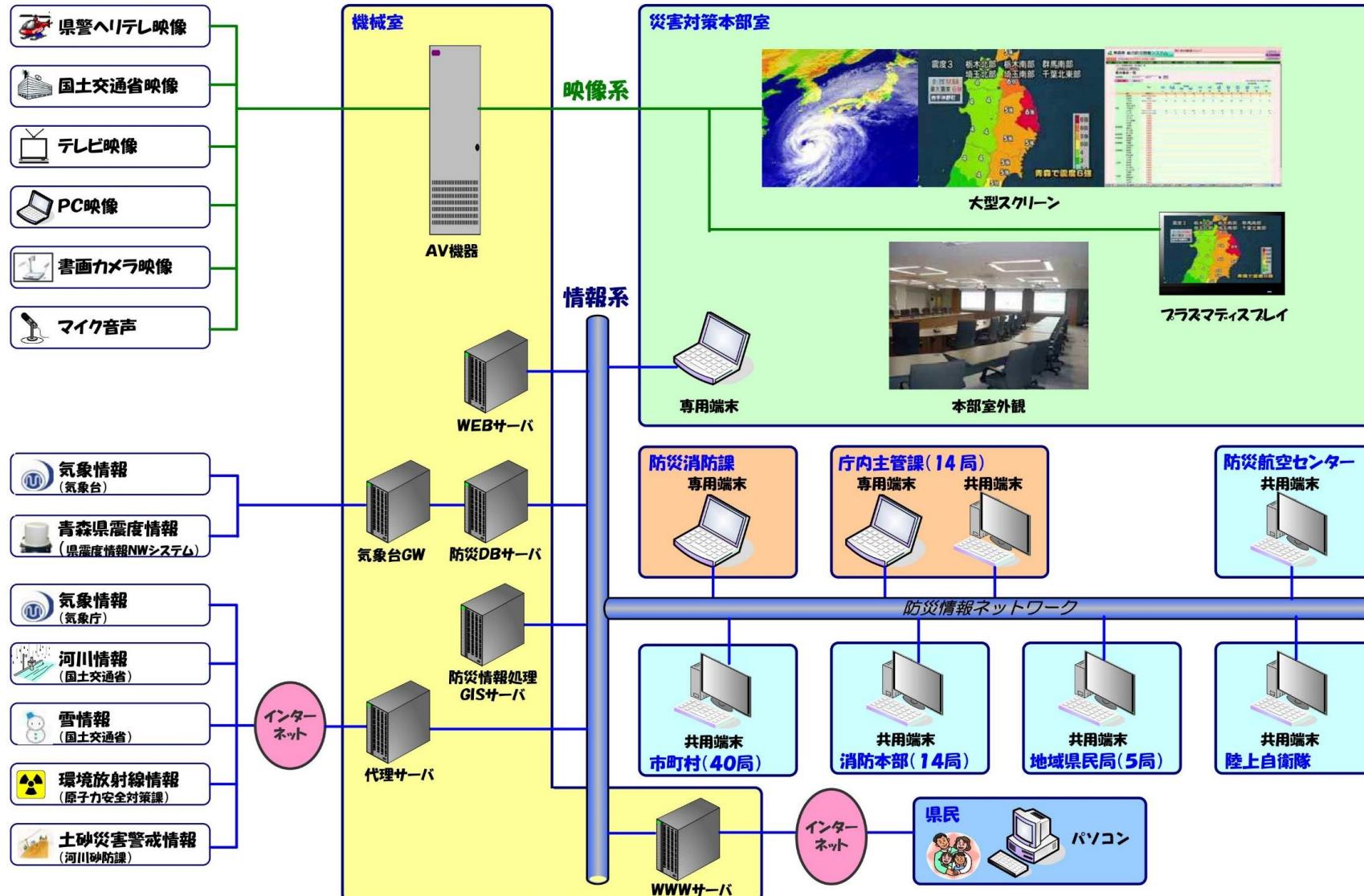
# 青森県防災情報ネットワーク回線構成図

平成28年4月1日現在



# 総合防災情報システム概念図

- 12 -



## (危機管理対策グループ)

### 1. 自衛隊の災害派遣要請

天災地変その他の災害に際して、「人命、財産の保護」のための応急的救護活動を実施するため、知事が自衛隊に対し災害派遣を要請している。

〈自衛隊災害派遣要請の状況〉

区分 年度	患者の救急搬送	捜索、偵察、救助	林野火災 消火	水防	災害救助物資搬送	給水	その他	計
H22	—	—	—	—	—	—	4	4
H23	—	—	—	—	—	—	1	1
H24	1	1	—	—	—	—	—	2
H25	—	—	—	—	—	—	—	0
H26	—	—	1	—	—	—	—	1
H27	—	—	—	—	—	—	—	0
H28	—	—	—	—	—	—	—	0

※ H23.3.11の東北地方太平洋沖地震の際の災害派遣要請は、陸上自衛隊第9師団長、海上自衛隊大湊地方総監、航空自衛隊北部航空方面隊司令官、海上自衛隊第2航空群司令に対して、包括的に要請した。

### 2. 災害対策本部等の設置

災害対策基本法第23条第1項の規定により、県の地域に係る災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図る必要があると認めるとき、知事は県地域防災計画の定めるところにより、災害対策本部を設置することができるとされており、県地域防災計画に災害対策本部の設置基準を定め運営している。

また、災害対策本部が設置される前及び設置するに至らないと判断されるが、災害に対する警戒体制を強化する必要がある場合等は、警戒対策本部等を設置し、災害対策本部設置時に準じて対処する。

#### [設置基準]

##### (1) 地震・津波災害が発生した場合

- ア 県災害対策本部は、次の基準に該当したときに設置する。
  - (ア) 県内で震度6弱、6強以上を観測し、発表されたとき
  - (イ) 本県沿岸に大津波警報が発表されたとき
- イ 県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。
  - (ア) 県内で震度5弱、5強を観測し、発表され、県内に大規模な被害が発生したとき、または発生するおそれがあるとき
  - (イ) 津波により大規模な被害が発生したとき、または発生するおそれがあるとき

##### (2) 風水害等の災害が発生した場合

- 県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。
  - ア 災害が市町村をこえ、広域にわたるとき
  - イ 災害の規模が大きく市町村で処理することが不適当と認められるとき
  - ウ 市町村間の連絡調整が必要なとき

〈県災害対策本部等の設置状況〉

年	災害区分	災害発生年月	災対本部設置年月	災対本部廃止年月	被 告 額 (千円)	備 考
3	台風第19号	9月28日	9月28日	4年 3月31日	112,920,731	被害対策本部(任意設置) 最大瞬間風速53.9m/s 死者9名、負傷者255名
5	地震	7月12日	7月13日	7月30日	709,287	平成5年北海道南西沖地震 災害対策連絡本部(任意設置) 死者1名
6	台風第26号	9月30日	9月29日	9月30日	576,950	警戒対策本部(任意設置)
	地震	12月28日	12月29日	7年 8月10日	75,495,118	平成6年三陸はるか沖地震 災害対策本部 死者3名
7	津波	2月17日	2月17日	2月18日	—	津波警戒対策本部(任意設置)
8	台風第12号	8月15日	8月15日	8月15日	—	警戒対策本部(任意設置)
9	大雨洪水強風	5月7日	5月10日	12月1日	3,237,640	被害復旧対策本部(任意設置)
	重油流出	12月9日	12月12日	3月30日	—	流出油災害対策本部
10	台風第5号	9月16日	9月16日	9月17日	1,870,168	警戒対策本部(任意設置)
	台風第7号	9月22日	9月22日	9月23日	34,500	警戒対策本部(任意設置)
	台風第10号	10月18日	10月18日	10月18日	2,991,039	警戒対策本部(任意設置)
11	台風第18号	9月24日 ～25日	9月24日	9月25日	3,283,457	警戒対策本部(任意設置)
12	大雨	7月25日	7月25日	7月26日	711,819	警戒対策本部(任意設置)
13	台風第13号	9月11日	9月11日	9月13日	2,778,229	警戒対策本部(任意設置)
14	台風第21号	10月1日	10月1日	10月2日	525,355	警戒対策本部(任意設置)
	地震	10月14日	10月14日	10月15日	—	青森県東方沖の地震 災害対策連絡本部(任意設置)
15	地震	5月26日	5月26日	5月27日	—	宮城県沖を震源とする地震 災害対策連絡本部(任意設置)
	地震	9月26日	9月26日	9月26日	—	平成15年十勝沖地震 災害対策連絡本部(任意設置)
16	台風第6号	6月21日	6月21日	6月22日	77,524	警戒対策本部(任意設置)
	台風第15号	8月19日	8月19日	8月20日	1,870,250	警戒対策本部(任意設置)
	台風第16号	8月30日	8月30日	9月1日	247,043	警戒対策本部(任意設置)
	台風第18号	9月7日	9月7日	9月9日	17,062,844	警戒対策本部(任意設置)
	台風第21号	9月30日	9月30日	10月4日	6,496,105	警戒対策本部(任意設置)
17	豪雪	1月～3月	2月13日	3月30日	12,957,744	H17.1.13～豪雪警戒連絡会議(任意設置) H17.2.13～豪雪対策本部 死者12名
	融雪	4月～5月	4月8日	5月13日	2,843,083	融雪災害警戒連絡会議 (任意設置)
	台風第14号	9月7日	9月7日	9月8日	281,244	警戒対策本部(任意設置)
18	豪雪	1月～3月	2月6日	3月10日	3,239,325	豪雪対策本部 死者6名
	暴風、大雨	10月7日	10月7日	10月10日	17,802,897	警戒連絡会議(任意設置)
19	台風第9号	9月7日	9月7日	9月10日	712,810	警戒対策本部(任意設置)
20	地震	7月24日	7月24日	8月4日	708,612	岩手県沿岸北部を震源とする地震 災害対策本部
21	台風第18号	10月8日	10月8日	10月9日	3,712	警戒対策本部(任意設置)
22	豪雪	1月～3月	1月19日	3月31日	2,167	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	津波	2月28日	2月28日	3月1日	—	津波災害警戒対策本部(任意設置)
23	豪雪	1月～3月	1月24日	3月31日	4,800	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	地震・津波	3月11日	3月11日	12月21日	134,362,819	東北地方太平洋沖地震青森県災害対策本部
	台風第15号	9月21日 ～23日	9月23日	11月4日	3,931,544	H23.9.21～台風第15号青森県警戒対策本部(任意設置) H23.9.23～台風第15号青森県災害対策本部
24	豪雪	1月～3月	1月13日	3月30日	10,935,177	H24.1.10～青森県豪雪警戒連絡会議(任意設置) H24.1.13～青森県豪雪対策本部
	暴風	4月3日 ～4日	4月3日	4月18日	378,809	急速に発達する低気圧に関する災害警戒連絡会議 (任意設置)
	地震	5月24日	5月24日	6月4日	7,834	青森県東方沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	台風第17号	10月1日	9月30日	10月2日	—	台風第17号青森県警戒対策本部 (任意設置)
	地震	12月7日	12月7日	12月8日	—	三陸沖での地震による災害対策連絡本部(任意設置)
25	地震	2月2日	2月2日	2月3日	—	十勝地方中部の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	豪雪	1月～3月	2月25日	3月29日	10,634,206	H25.1.18～青森県豪雪警戒連絡会議(任意設置) H25.2.25～青森県豪雪対策本部
	台風第26号	10月16日	10月15日	10月17日	124,036	台風第26号青森県警戒対策本部 (任意設置)
	地震	8月10日	8月10日	8月10日	—	青森県東方沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
26	地震	2月17日	2月17日	2月17日	—	岩手県沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
28	地震	1月11日	1月11日	1月12日	—	青森県三八上北地方の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	地震	1月14日	1月14日	1月15日	—	北海道浦河沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	台風第9号	8月22日 ～23日	8月22日	8月29日	982,188	台風第9号青森県警戒対策本部 (任意設置)
	台風第10号	8月30日 ～31日	8月29日	9月9日	5,609,008	台風第10号青森県警戒対策本部 (任意設置)

### 3. 総合防災訓練の実施

災害時に防災活動を迅速かつ的確に実施できる体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図るため、毎年防災関係機関の協力を得て、県総合防災訓練を実施している。

#### (1) 過去の訓練実施場所

年度	実施場所	年度	実施場所
19	つがる市	24	弘前市
20	平川市	25	青森市
21	三沢市	26	八戸市
22	五所川原市	27	黒石市
23	十和田市	28	むつ市

#### (2) 平成27年度訓練実施概要

① 日 時 平成27年8月27日（木）9：00～12：00

② 場 所 黒石市（黒石運動公園ほか）

③ 参加機関・人員 79機関・団体、約3,000人

##### ④ 訓練想定

###### ○震災訓練

平成27年8月27日（木）午前9時00分、青森県津軽南部を震源とするマグニチュード8.0の地震が発生し、黒石市では震度6強を観測し、市内各地で多くの建物の倒壊や火災が発生したほか、電力、水道通信、ガス施設等のライフラインに甚大な被害が生じている。

また、山間部や急傾斜地では、土砂崩れ、崖崩れで一部地域が孤立している。

###### ○国民保護（緊急対処事態）訓練

同日午前10時00分、黒石運動公園でイベント開催中に化学剤使用とみられる事案が発生し、多数の死傷者が出ている。犯人等は逃走した模様であり、警察及び消防では警戒区域を設定するとともに交通規制を実施している。

青森県は「県危機対策本部」を、黒石市は「市緊急事態連絡室」を設置して、国民保護等派遣要請を行い、国、県、関係機関に情報提供するとともに、現地に要員を派遣して、現地における自衛隊、警察、消防等の関係機関の活動を調整するため現地調整所を開設した。

##### ⑤ 主な内容

- ・孤立地域を想定した人員資機材等緊急搬送訓練・鉄道災害を想定した各種対応訓練
- ・ヘリコプターによる傷病者搬送訓練・化学剤を想定した防護装備隊員による避難誘導、救助救出訓練
- ・地震被害を想定した仮想建造物等からの救助救出、捜索活動訓練・災害協定締結企業等による各種展示

#### (3) 平成28年度訓練実施概要

① 日 時 平成28年8月25日（木）9：00～12：00

② 場 所 むつ市（むつ市ウェルネスパークほか）

③ 参加機関・人員 72機関・団体、約4,000人

##### ④ 訓練想定

###### ○震災訓練

平成28年8月25日（木）午前9時00分、北海道浦河沖を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生した。

むつ市では震度6強を観測し、市内各地で多くの建物の倒壊や火災が発生したほか、電力、水道、通信等のライフラインに甚大な被害が生じている。

また、この地震により、気象庁は青森県太平洋沿岸に大津波警報を発表したため、国道338号が通行止めとなったほか、国道279号は多重衝突事故の発生などによって通行止めとなり、下北地域が孤立した。

##### ⑤ 主な内容・孤立地域を想定した人員資機材等緊急搬送訓練

- ・海上自衛隊による帰宅困難者海上輸送及び洋上救護所設置運営訓練・陸上自衛隊による浮橋架設訓練
- ・DMA Tによる被災地災害拠点病院傷病者受入訓練
- ・地震被害を想定した仮想建造物等からの救助救出、捜索活動訓練
- ・災害協定締結企業等による各種展示

## 4. 自主防災組織

### (1) 自主防災組織の育成指導

東日本大震災等過去の災害にもみられるように、災害から生命、身体及び財産を保護する上で、消防機関等の活動（公助）と相まって地域住民が自主的に初期消火、避難誘導、救出救護活動、情報伝達活動及び給食給水活動等を行う（自助、共助）ための組織が不可欠であることから、市町村を通じ、その設立及び育成強化に努めている。

[平成28年4月1日現在]

区分 市町村名	世帯数	組織数	カバー世 帯数
青森市	136,191	163	58,982
弘前市	79,037	61	13,417
八戸市	106,985	76	88,974
黒石市	13,601	5	2,658
五所川原市	25,394	42	6,707
十和田市	27,176	53	10,605
三沢市	18,813	46	11,110
むつ市	29,216	26	4,614
つがる市	13,519	18	2,793
平川市	11,754	49	10,954
平内町	5,056	17	1,876
今別町	1,481	2	1,481
蓬田村	1,167	7	736
外ヶ浜町	3,019	8	1,316

区分 市町村名	世帯数	組織数	カバー世 帯数
鰺ヶ沢町	4,625	43	3,042
深浦町	3,825	31	3,825
西目屋村	538	1	538
藤崎町	5,898	2	304
大鰐町	4,268	4	159
田舎館村	2,702	4	948
板柳町	5,465	1	635
鶴田町	5,379	21	2,929
中泊町	5,136	5	1,120
野辺地町	6,554	4	2,224
七戸町	6,793	2	309
六戸町	4,278	1	818
横浜町	2,116	5	2,116
東北町	7,250	4	2,928

区分 市町村名	世帯数	組織数	カバー世 帯数
六ヶ所村	4,659	5	2,048
おいらせ町	10,009	33	8,109
大間町	2,521	2	2,521
東通村	2,797	1	39
風間浦村	957	5	957
佐井村	980	1	980
三戸町	4,422	13	2,387
五戸町	7,052	14	4,417
田子町	2,238	19	1,145
南部町	7,510	40	5,503
階上町	5,878	25	5,878
新郷村	948	43	948
計	587,207	902	273,050

### (2) コミュニティ助成事業の活用

自主防災組織が防災活動を行うために必要な資機材等の整備について、（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を積極的に活用している。

#### ◎コミュニティ助成事業

年度	団体名		年度	団体名	
23	八戸市	白銀地区自主防災会	26	青森市	南部地区第八区連合町会防災会
	五所川原市	虫流町内会自主防災会		八戸市	柏崎地区連合町内会自主防災会
	平川市	新山町会防災部		黒石市	石名坂自主防災会
24	弘前市	稚子自主防災会		平川市	長田町会自主防災会
	八戸市	花生町内会自主防災・防犯会		平内町	沼館地区自主防災会
	三沢市	大津自主防災会		鰺ヶ沢町	淀町町内会
	階上町	大蛇行政区自主防災会		階上町	野場中行政区自主防災会
25	三沢市	桜町二丁目自主防災会	27	五所川原市	尻無町内会自主防災会
	むつ市	中野沢地区自主防災会		むつ市	川守町自主防災会
	つがる市	繁田自主防災会		中泊町	下前地区自主防災会
	平川市	蒲田町会自主防災会		おいらせ町	木崎自主防災会
	外ヶ浜町	磯山自治会自主防災会		風間浦村	風間浦村
	鰺ヶ沢町	鰺ヶ沢町	28	十和田市	向切田防災会
	深浦町	沢辺地区自主防災組織		三沢市	平畠連合町内自主防災会
	鶴田町	野木自主防災クラブ		平川市	碇ヶ関地区自主防災会
	野辺地町	下町一区自治会自主防災会		外ヶ浜町	根岸自主防災会
	おいらせ町	向山町内会		田舎館村	畠中自主防災の会
	南部町	上中町自主防災会		鶴田町	菖蒲川自主防災会
	階上町	小舟渡地域自主防災会		横浜町	有畠自主防災会

## 5. 国民保護協議会

県国民保護協議会は、県の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、県の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため設置されており、県国民保護計画の作成又は変更に当たり諮問することとされている。

委員の構成は、法律で定めた者の中から知事が任命する。

[青森県国民保護協議会の構成]

会長 知事						
委員 指定地方行政機関	16	市町村	2			
自衛隊	3	消防機関	1			
副知事	2	指定公共機関	9			
教育委員会	1	指定地方公共機関	6			
警察本部	1	知識又は経験を有する者	2			
知事部局	10					計 54 名

〈青森県国民保護協議会開催状況〉

開催年月日	会議内容
平成17年8月8日（月）	①青森県国民保護協議会委員委嘱状の交付 ②青森県国民保護計画の作成（骨子案の説明）
平成17年10月18日（火）	①青森県国民保護計画の作成（素案の説明）
平成17年12月21日（水）	①パブリックコメントの結果報告 ②青森県国民保護計画の作成（答申）
平成20年1月23日（水）	①青森県国民保護計画の変更（答申）
平成22年2月9日（火）	①青森県国民保護計画の変更（答申）
平成29年1月23日（月）	①青森県国民保護計画の変更（答申）

## 6. 国民保護計画

### (1) 県国民保護計画の変更

県は、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民の保護のための措置（国民保護措置）に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、県の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有し、国民保護法第34条の規定により、国の基本指針に基づき、県国民保護計画を作成することとされている。

このため、平成18年3月に青森県国民保護計画を作成し、国民保護措置の総合的な推進に関する事項及び県が実施する国民保護措置に関する事項等について定めた。

その後、国の国民の保護に関する基本指針の変更、県の組織改編等を踏まえ、平成20年3月、平成22年3月及び平成29年2月に一部変更した。

### (2) 市町村国民保護計画の変更指導

市町村は、県と同様、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民保護措置に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、当該市町村の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有する。

このため、市町村は、国民保護法第35条の規定により、県国民保護計画に基づき、市町村国民保護計画を作成することとされており、平成19年度中には全ての市町村が作成したところである。

今後は、国における国民保護措置等に係る研究成果や新たなシステムの構築、訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行うこととなることから、適時適切な支援を行い、国民保護体制の整備促進を図っている。

## 7. 国民保護共同訓練

国では、国民保護法に基づき、都道府県等と共同して国民保護に関する図上訓練や実動訓練を実施してきており、県でもこの制度を活用して、平成20年11月と平成22年12月に図上訓練を、平成25年11月に実動訓練を実施してきた。

平成29年度に予定している訓練は、平成30年2月上旬頃に、青森県庁災害対策本部室を主会場とし、防災関係機関や関係市町村の参加を得て、化学剤散布及び同時爆破テロ事案を想定した図上訓練を実施することとしている。

**消防保安課**  
(消防・予防グループ)

**1. 消防功労者表彰**

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるための表彰制度である（賞じゅつ金含む）。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

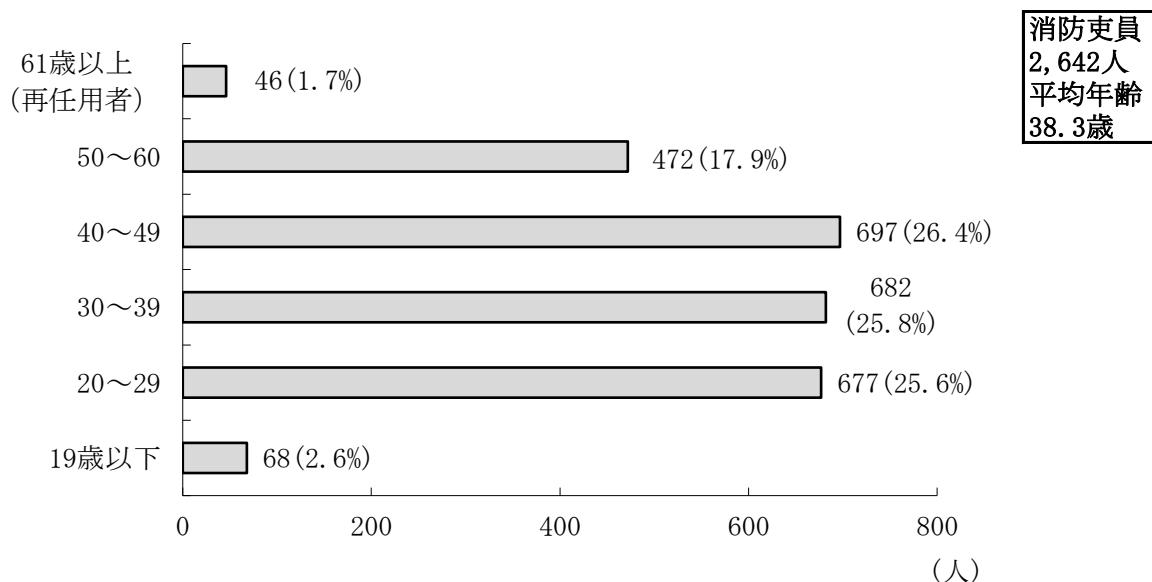
年 度 種 類		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
叙 位		10	7	7	13	4	8	11	12	10	8		
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲	47	49	47	52	58	59	56	52	56	56		
	死 亡 叙 勲	14	7	8	10	5	5	11	9	7	5		
	高 齢 者 叙 勲 ・緊 急 叙 勲			1	1		2	2	5	4	3		
褒 章	藍 綬 褒 章	7	5	4	5	9	11	8	6	7	4		
	紺 綬 褒 章												
内閣決定に基づく表彰	大内臣閣表総彰理	安全功勞									1		
		防災功勞											
	長消防官防表序彰	安全功勞			1								
		防災功勞											
総務大臣表彰	安 全 功 勳					1	2				1		
	消 防 功 勣		1	1	1				1		2		
消防庁長官表彰	特 別 功 勲 章												
	顕 功 章												
	功 績 章					1							
	功 勲 章		2	4	5	3	6	3	3	7	4		
	永年勤続功労章		70	68	67	68	69	70	72	73	72		
	表 彰 旗		1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	竿 頭 綬								2	2	2		
国 の 賞 じ ゅ つ 金						1							
退職消防団員報償	1 号 報 償		283	321	286	366	317	327	287	324	339		
	2 号 報 償		354	338	351	351	333	306	292	296	303		
知事表彰	隨時表彰	顕 彰 状					1						
		賞 状											
	定例表彰	功 勲 章		26	19	19	19	19	14	15	21		
		永年勤続功労章		411	374	389	413	406	365	463	407		
		表 彰 旗											
		竿 頭 綬											
		表 彰 状							7		2		
	県 の 賞 じ ゅ つ 金						1						
	県 褒 賞			6	6	4	4	5	3	5	5		

## 2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

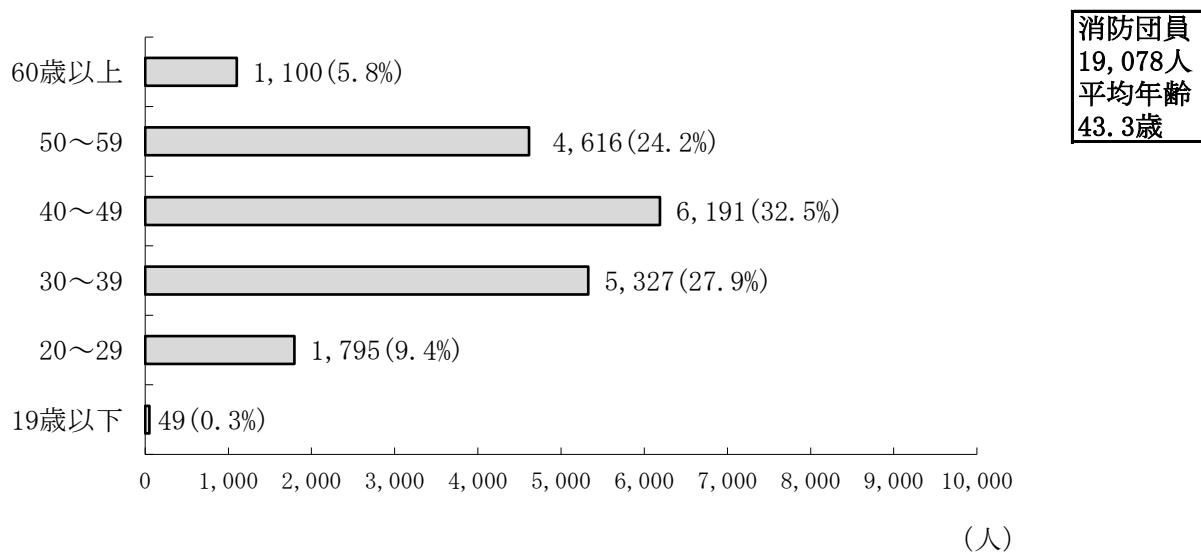
### (1) 消防吏員・団員数の推移

区分 年月日	22. 4. 1	23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1	28. 4. 1
	消防吏員数	2,558	2,563	2,565	2,575	2,608	2,642
うち女性消防吏員数	14	16	18	20	25	29	32
消防団員数	19,954	19,830	19,721	19,527	19,455	19,248	19,078
うち女性消防団員数	398	415	414	408	436	464	484

### (2) 消防吏員の年齢構成（平成28年4月1日現在）



### (3) 消防団員の年齢構成（平成28年4月1日現在）



### 3. 消防機械器具保有状況の推移

年月日 区分 種類	22. 4. 1		23. 4. 1		24. 4. 1		25. 4. 1		26. 4. 1		27. 4. 1		28. 4. 1	
	本部・署	団												
普通消防ポンプ自動車	49	463	49	454	49	449	50	449	46	446	46	437	45	432
水槽付消防ポンプ自動車	90	30	90	31	87	33	85	33	86	34	83	36	84	36
はしご付消防ポンプ自動車	9		9		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車	1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車	3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車	3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車	21		22		22		22		21		21		21	
救急自動車	110		110		110		111		110		111		113	
指揮車	31	17	32	17	30	17	29	17	34	17	32	16	36	15
消防艇	1		1		1		1		1					
救助工作車	16		16		16		16		17		17		16	
林野火災工作車	1		1		1		1		1		1		1	
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)	19	791	19	797	20	794	12	795	11	794	13	820	14	734

### 4. 消防水利の推移

年月日 区分	22. 4. 1		23. 4. 1		24. 4. 1		25. 4. 1		26. 4. 1		27. 4. 1		28. 4. 1				
	防火水槽	100m³以上	40~100m³	20~40m³	消火栓	公設	私設	井戸 (40m³以上)	その他	河川・湖沼 海等自然水利	17, 631	17, 683	18, 523	18, 409	18, 470	18, 538	18, 646
防火水槽	7, 227	53	6, 373	801	7, 219	55	6, 380	784	7, 251	55	6, 379	817	58	6, 340	846	55	6, 357
100m³以上					53	55	6, 380	784	55	58	6, 379	817	58	6, 340	846	55	6, 357
40~100m³					6, 373	6, 380	6, 379	817	6, 340	6, 340	6, 379	817	6, 340	6, 335	6, 357	6, 314	
20~40m³					801	784	817	846	846	846	817	846	846	845	845	835	
消火栓	17, 631	17, 683	18, 523	18, 409	18, 470	18, 538	18, 646										
公設	17, 360	17, 410	18, 191	18, 089	18, 071	18, 123	18, 186										
私設	271	273	332	320	399	415	460										
井戸 (40m³以上)	16	14	10	10	6	3	4										
その他	162	160	162	179	185	198	273										
河川・湖沼 海等自然水利	82	80	80	81	89	107	106										

### 5. 無線通信施設等の推移

年月日 区分	22. 4. 1		23. 4. 1		24. 4. 1		25. 4. 1		26. 4. 1		27. 4. 1		28. 4. 1	
	消防用無線局	基地局及び固定局	移動局	同報親局	同報子局	基地局	移動局	168	164	164	164	167	145	120
消防用無線局		168	1, 308	51	2, 569	59	1, 217	164	1, 275	1, 264	1, 251	1, 413	1, 649	3, 332
同報親局				51	2, 569	59	1, 217		57	57	49	46	47	50
同報子局					2, 569	2, 640	1, 217		2, 568	2, 605	2, 541	2, 758	2, 617	
基地局						57	1, 312		58	59	56	59	56	
移動局							1, 396		59	56	59	56	56	

## 6. 消防本部及び消防署等の設置状況

[平成28年4月1日現在]

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署(※)	分署等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4 沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5 藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、杵形分署、南分署、碇ヶ関分署、北分署、山形分署、田舎館分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市大字田向字松ヶ崎7-8 0178-44-2131	(併)八戸消防署、おいらせ消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署	5 南郷分遣所、桔梗野分遣所、尻内分遣所、根城分遣所、河原木分署、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、北分遣署、田子分署、名川分署、福地分遣所、西分遣所	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、金木消防署、市浦消防署、鶴田消防署、中里消防署、小泊消防署	6 東分署	1
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3 湖畔出張所	1
三沢市	——		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1 中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畠消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5 川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	6
つがる市	——		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署	1 柏分遣所、森田分署、稻垣分署、車力分署	4
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0650	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3 北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	七戸町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3 —————	
鰯ヶ沢地区消防事務組合	鰯ヶ沢町長	鰯ヶ沢町、深浦町	〒038-2753 西津軽郡鰯ヶ沢町大字本町209-2 0173-72-4527	(併)鰯ヶ沢消防署、深浦消防署	2 岩崎分署	1
県計					38	51

※(併)は消防本部と併設

## 7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。

消防活動範囲も火災に限らず洪水、津波、山崩れ、地震、山岳遭難等あらゆる災害にわたっている。

### <消防機関の主な出動状況>

年		24			25			26			27		
区分		消防 吏員	消防 団員	計									
合計	回数	37,843	6,686	44,529	26,280	5,920	32,200	17,946	6,262	24,208	18,801	5,423	24,224
	延人員	114,507	168,129	282,636	84,201	154,285	238,486	65,992	154,425	220,417	70,034	140,523	210,557
火災	回数	479	571	1,050	561	486	1,047	622	676	1,298	636	655	1,291
	延人員	6,195	24,722	30,917	8,987	22,002	30,989	10,488	27,921	38,409	10,681	25,052	35,733
の風 災水 害等	回数	584	155	739	975	253	1,228	575	140	715	576	81	657
	延人員	2,529	3,925	6,454	3,970	8,949	12,919	2,258	3,540	5,798	2,570	1,960	4,530
演習 訓練	回数	1,528	2,081	3,609	1,430	1,704	3,134	1,516	2,395	3,911	1,440	1,694	3,134
	延人員	8,218	70,396	78,614	7,951	57,565	65,516	8,768	64,743	73,511	9,012	59,974	68,986
特別 警戒	回数	2,531	1,478	4,009	2,955	1,645	4,600	2,486	1,169	3,655	2,675	1,162	3,837
	延人員	7,240	26,621	33,861	11,818	26,550	38,368	9,955	20,669	30,624	10,288	20,650	30,938
捜索	回数	95	81	176	73	74	147	106	67	173	68	52	120
	延人員	687	1,756	2,443	694	2,239	2,933	682	1,947	2,629	469	1,347	1,816
その他	回数	32,626	2,320	34,946	20,286	1,758	22,044	12,641	1,815	14,456	13,406	1,779	15,185
	延人員	89,638	40,709	130,347	50,781	36,980	87,761	33,841	35,605	69,446	37,014	31,540	68,554

## 8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		24			25			26			27		
区分		消防 吏員	消防 団員	計									
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	21	10	31	10	14	24	7	8	15	21	6	27
火災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	6	3	9	4	3	7	2	2	4	5	1	6
の風 災水 害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	0	3	1	0	1	1	0	1	1	0	1
演習 訓練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	5	7	12	3	9	12	2	2	4	9	1	10
特別 警戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
捜索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急 業務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	3	0	3	1	0	1	0	0	0	4	0	4
その他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	4	0	4	1	1	2	2	4	6	2	4	6

## 9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準（以下「実施基準」という。）についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができるもの。

### 〈青森県救急搬送受入協議会の開催状況〉

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態（実施基準運用状況等）調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成28年10月18日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト

## 10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

## 11. 救急救助業務

### 1) 救急業務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤（アドレナリン）投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

#### (1) 救急出場件数及び搬送人員の推移

平成28年4月 1日現在

救急自動車 保有台数 113台（うち高規格 83台）

救急隊員 1,285人（うち救急救命士 422人）

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事故 の占める率	出場件数 中急病の 占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
18	41,297	100	△ 2.4	38,792	100	△ 3.1	9.1	59.6
19	41,479	100	0.4	38,822	100	0.1	9.0	60.8
20	40,621	98	△ 2.1	37,786	97	△ 2.7	8.5	60.1
21	41,693	101	2.6	38,767	100	2.6	8.0	61.4
22	44,311	107	6.3	41,365	107	6.7	7.8	61.8
23	47,053	114	6.2	44,058	114	6.5	7.5	62.9
24	48,149	117	2.3	44,800	115	1.7	7.2	63.7
25	47,223	114	△ 1.9	43,870	113	△ 2.1	7.1	64.2
26	47,986	116	1.6	44,565	115	1.6	6.9	63.9
27	47,223	114	△ 1.6	47,986	124	7.7	7.1	64.4

(2) 消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数	管内人口
	23年	24年	25年	26年	27年		
青森地域広域事務組合消防本部	11,089	11,683	11,220	11,392	11,358	367	310,640
弘前地区消防事務組合消防本部	9,904	10,208	10,055	10,175	10,047	349	291,789
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	11,431	11,946	11,931	12,210	11,815	377	323,447
五所川原地区消防事務組合消防本部	2,831	3,002	2,901	3,158	3,011	396	79,760
十和田地域広域事務組合消防本部	2,532	2,467	2,392	2,487	2,387	337	73,852
三沢市消防本部	1,447	1,452	1,452	1,532	1,486	381	40,196
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,858	2,857	2,872	2,692	2,831	362	74,451
つがる市消防本部	1,242	1,266	1,352	1,190	1,152	357	33,316
北部上北広域事務組合消防本部	1,705	1,341	1,193	1,234	1,187	432	28,595
中部上北広域事業組合消防本部	1,148	1,165	1,092	1,186	1,199	352	33,664
鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	866	762	763	730	750	393	18,555
計	47,053	48,149	47,223	47,986	47,223	367	361
							1,308,265

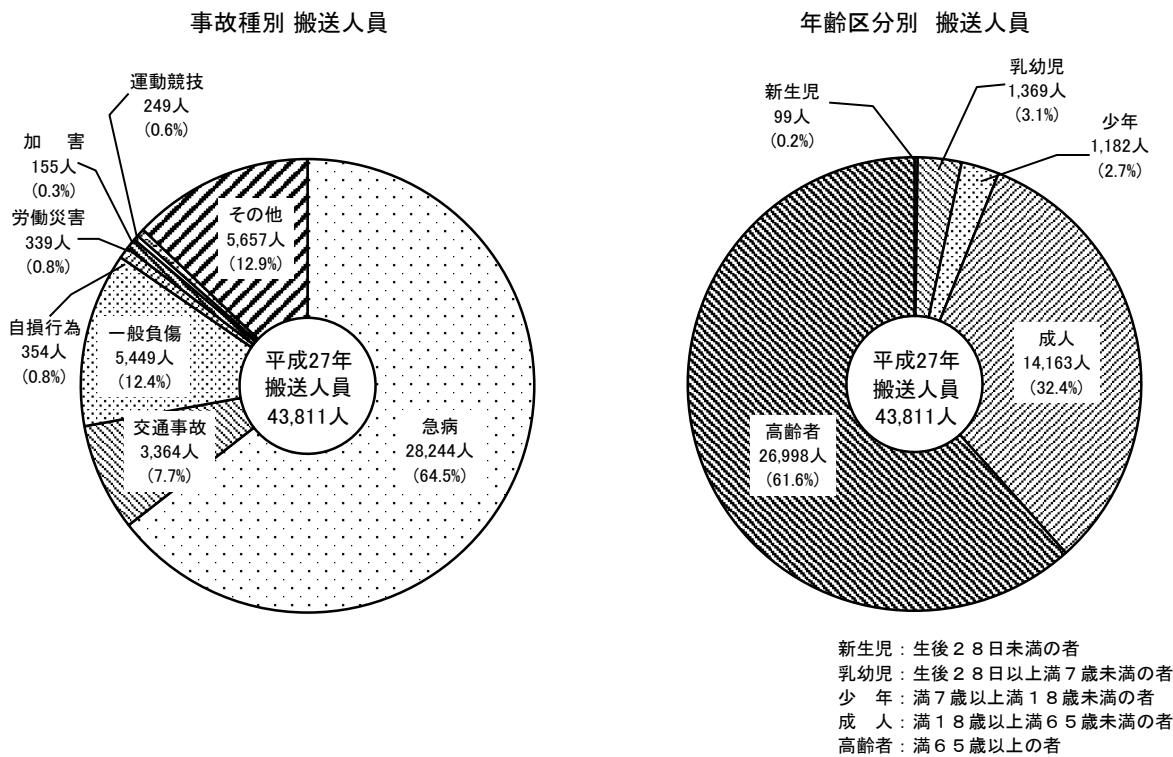
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	23年	24年	25年	26年	27年		
青森地域広域事務組合消防本部	10,110	10,636	10,181	10,310	10,262	332	330
弘前地区消防事務組合消防本部	9,224	9,503	9,301	9,380	9,262	321	317
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10,978	11,350	11,413	11,677	11,307	361	350
五所川原地区消防事務組合消防本部	2,674	2,785	2,684	2,952	2,763	370	346
十和田地域広域事務組合消防本部	2,312	2,241	2,149	2,235	2,181	303	295
三沢市消防本部	1,380	1,337	1,314	1,401	1,373	349	342
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,713	2,732	2,744	2,570	2,700	345	363
つがる市消防本部	1,132	1,179	1,256	1,133	1,083	340	325
北部上北広域事務組合消防本部	1,634	1,271	1,109	1,136	1,091	397	382
中部上北広域事業組合消防本部	1,065	1,049	1,000	1,081	1,088	321	323
鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	836	717	719	690	701	372	378
計	44,058	44,800	43,870	44,565	43,811	341	335

(注)管内人口は、平成27年国勢調査人口（確定値）による。

(3) 救急活動状況

年 区 分		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
事故種別救急出場件数	計	41,297	41,479	40,621	41,693	44,311	47,053	48,149	47,223	47,986	47,223
	火 災	300	277	291	268	263	239	270	239	280	285
	自然災害	0	14	8	1	9	15	14	9	3	3
	水 難	92	67	51	69	67	59	54	59	87	79
	交通事故	3,741	3,720	3,460	3,354	3,452	3,520	3,489	3,344	3,332	3,345
	労働災害	329	291	333	283	328	365	363	352	409	346
	運動競技	235	259	242	290	235	282	256	237	312	253
	一般負傷	4,729	4,535	4,673	4,652	5,134	5,743	5,918	5,703	5,985	5,745
	加 害	242	223	200	196	191	215	186	204	169	200
	自損行為	591	682	691	668	700	665	605	627	543	531
	急 病	24,605	25,212	24,428	25,611	27,399	29,578	30,658	30,300	30,651	30,449
	そ の 他	6,433	6,199	6,244	6,301	6,533	6,372	6,336	6,149	6,215	5,987
事故種別搬送人員	計	38,792	38,822	37,786	38,767	41,365	44,058	44,800	43,870	44,565	43,811
	火 災	105	99	93	98	111	114	86	79	87	97
	自然災害	0	12	8	1	6	17	3	5	4	3
	水 難	60	36	38	38	45	30	36	26	53	33
	交通事故	4,140	4,128	3,742	3,593	3,681	3,705	3,595	3,388	3,365	3,364
	労働災害	325	283	326	273	327	360	350	341	405	339
	運動競技	236	262	239	292	239	288	255	233	310	249
	一般負傷	4,483	4,285	4,389	4,366	4,869	5,481	5,615	5,433	5,663	5,449
	加 害	216	193	180	183	173	197	164	160	136	155
	自損行為	386	407	394	427	469	451	376	403	353	354
	急 病	22,780	23,297	22,547	23,541	25,294	27,486	28,398	28,042	28,452	28,244
	そ の 他	6,061	5,820	5,830	5,955	6,151	5,929	5,922	5,760	5,737	5,524

(4) 事故種別及び年齢区分別搬送人員 [平成27年]



(5) 事故種別傷病程度別搬送人員 [平成27年]

区分	死 亡	重 症	中 等 症	軽 症	そ の 他	計
急病	1,196 (4.2%)	4,512 (16.0%)	10,536 (37.3%)	11,999 (42.5%)	1 (0.0%)	28,244 (100.0%)
交通事故	37 (1.1%)	228 (6.8%)	695 (20.7%)	2,404 (71.5%)	0 (0.0%)	3,364 (100.0%)
一般負傷	97 (1.7%)	827 (15.2%)	1,820 (33.4%)	2,705 (49.6%)	0 (0.0%)	5,449 (100.0%)
その他	114 (1.7%)	2,261 (33.5%)	3,332 (49.3%)	1,045 (15.5%)	2 (0.0%)	6,754 (100.0%)
計	1,444 (3.3%)	7,828 (17.9%)	16,383 (37.4%)	18,153 (41.4%)	3 (0.0%)	43,811 (100.0%)

(6) 急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員 [平成27年]

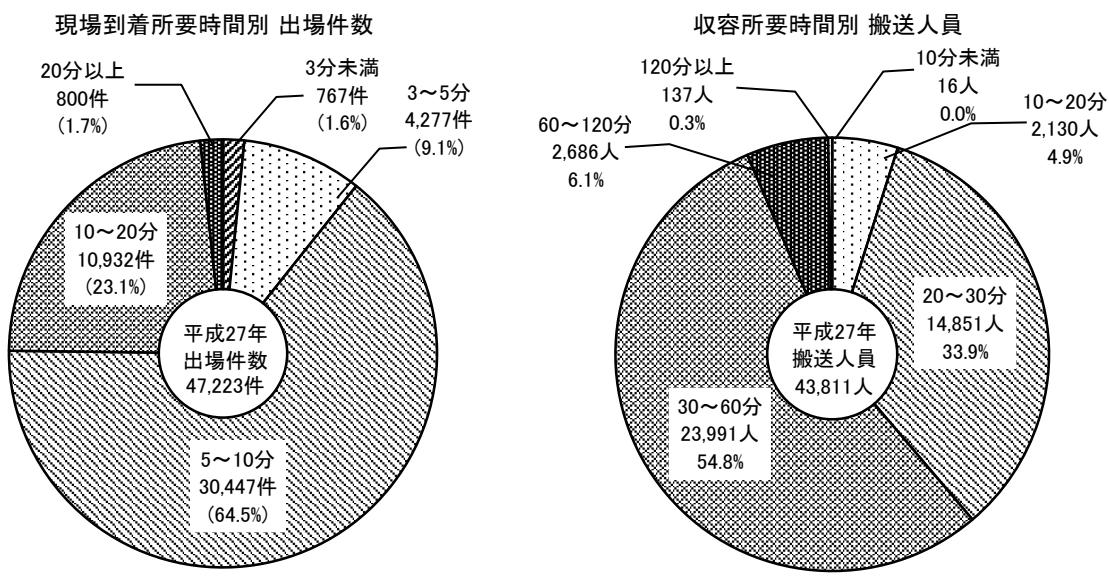
区分	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	合 計
脳疾患	0	8	6	770	2,619	3,403
心疾患等	0	3	6	556	2,113	2,678
消化器系	0	22	27	875	1,534	2,458
呼吸器系	3	83	42	455	2,094	2,677
精神系	0	3	46	920	301	1,270
感覚系	0	32	55	503	664	1,254
泌尿器系	0	1	10	404	624	1,039
新生物	0	0	0	138	493	631
その他	8	69	66	1,098	2,241	3,482
不明確	11	723	228	2,529	5,860	9,351
計	22	944	486	8,248	18,543	28,243

(7) 転送人員の状況及び転送理由 [平成27年]

転送人員の状況	転送なし	転送あり				計	転送率(%)
		1回	2回	3回以上	小計		
計	43,535	272	0	1	273	43,808	0.6
傷病程度別	死亡	1,440	4	0	0	4	1,444
	重症	7,718	109	0	1	110	7,828
	中等症	16,261	122	0	0	122	16,383
	軽症	18,116	37	0	0	37	18,153

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	2	3	5
専門外	43	15	58
医師不在	0	0	0
手術中	0	0	0
処置困難	69	86	155
その他	40	17	57
計	154	121	275

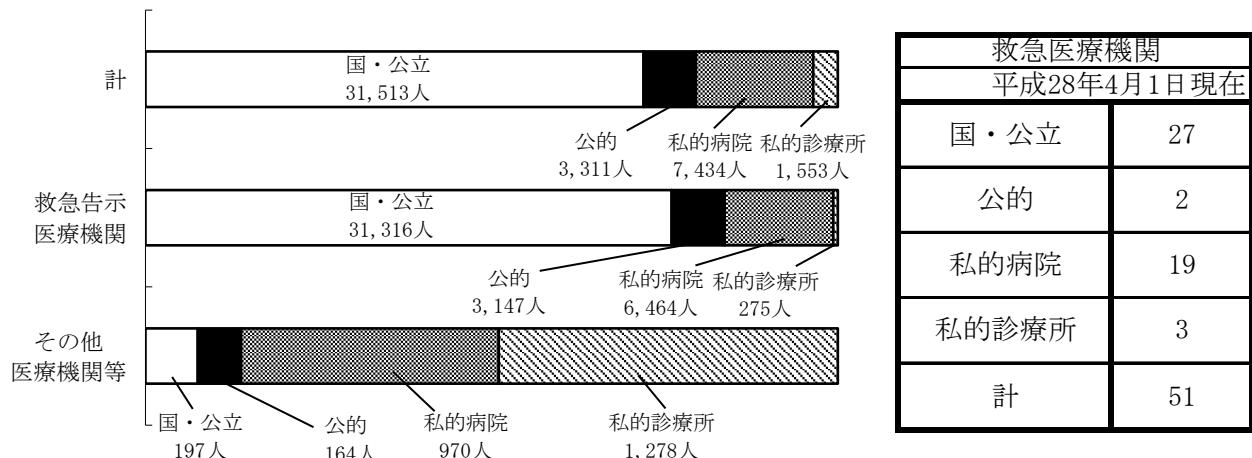
(8) 現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員 [平成27年]



(現場到着平均所要時間 : 8.1分)

(収容平均所要時間 : 35.9分)

(9) 医療機関別搬送状況及び救急医療体制 [平成27年]



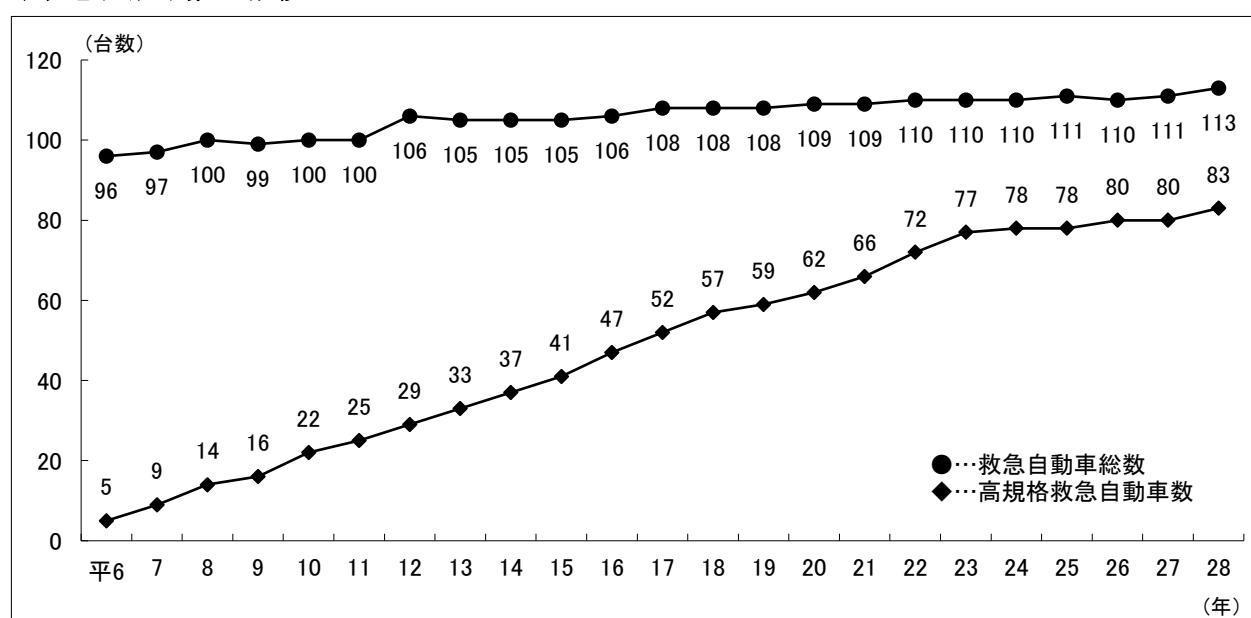
(10) 救急隊員の行った応急処置 [平成27年]

区分	応急処置 対象人員	心肺蘇生		気道確保		除細動	静脈路確保	薬剤投与	血圧測定	心音 聴取	血中酸 素飽和 度測定	心電図
		うち自動 ※1	うちLM等 ※2	うち気管挿管								
急病	27,695	1,263	190	1,959	581	112	185	432	104	25,591	5,157	26,315
交通事故	3,297	28	3	48	15	2	3	20	8	3,171	752	3,223
一般負傷	5,338	124	13	182	28	37	10	39	20	4,993	723	5,161
その他	6,590	114	19	180	39	13	11	32	11	6,202	747	6,382
計	42,920	1,529	225	2,369	663	164	209	523	143	39,957	7,379	41,081
												28,904

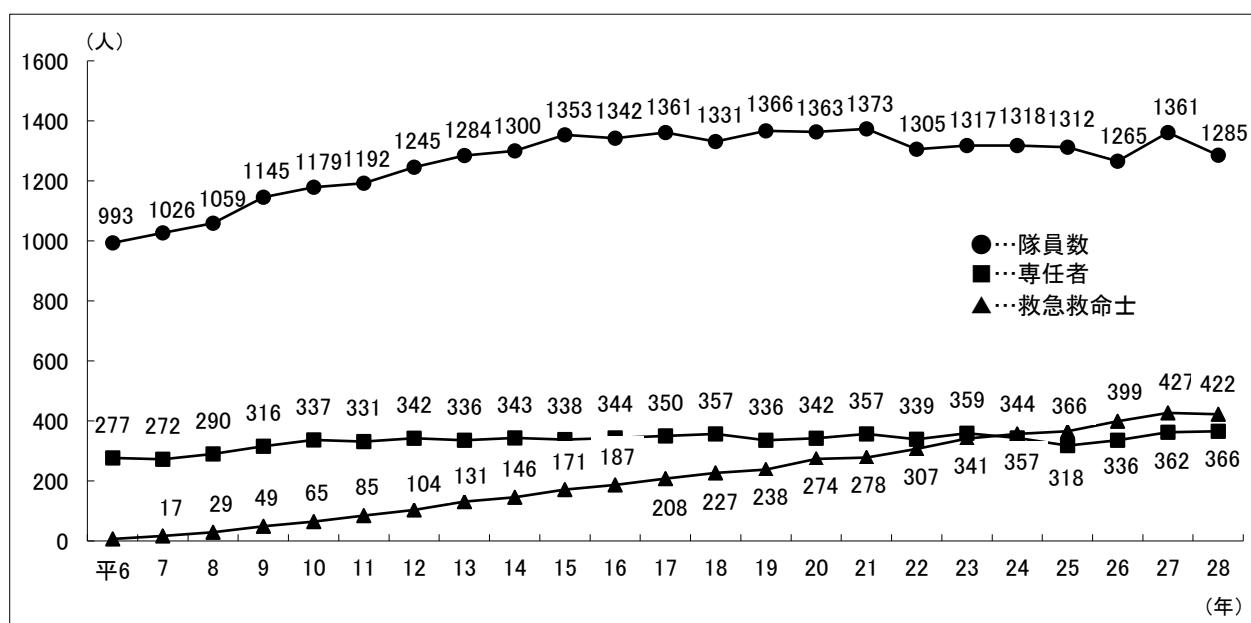
※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。

※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラーリングアルマスク等を使用したもの。

(11) 救急自動車数の推移



(12) 救急隊員の推移



### (13) 応急手当の救命効果

区分	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1							1カ月後生存者数合計	応急手当の救命効果		
	家族等により応急手当が実施された傷病者数			家族等により応急手当が実施されなかつた傷病者数							
	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数	うち1カ月後生存者数				
平成23年	1,538	814	40	4.9%	724	27	3.7%	67	4.4% 1.2ポイント 1.3倍		
平成24年	1,667	870	46	5.3%	797	26	3.3%	68	4.1% 2.0ポイント 1.6倍		
平成25年	1,598	856	40	4.7%	742	28	3.8%	68	4.3% 0.9ポイント 1.2倍		
平成26年	1,569	825	41	5.0%	744	24	3.2%	65	4.1% 1.7ポイント 1.5倍		
平成27年	1,592	844	49	5.8%	748	20	2.7%	69	4.3% 3.1ポイント 2.2倍		

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

### (14) 応急手当普及講習会受講状況

区分	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
平成23年	20,842	590	21,432
平成24年	22,955	578	23,533
平成25年	22,233	508	22,741
平成26年	20,646	769	21,415
平成27年	21,767	711	22,478

## 2) 救助業務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

### (1) 救助隊の設置状況

区分 年月日	救 消 助 防 隊 本 部 設 置 数	救 助 隊 数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助工作車	はしご・ スノーケ ル車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H19.4.1	11	22	79	301	380	15	6	15	1	7	44
H20.4.1	11	23	75	276	351	16	6	17	1	7	47
H21.4.1	13	32	98	325	423	16	6	17	2	7	48
H22.4.1	13	25	96	354	450	16	7	14	2	7	46
H23.4.1	13	25	83	356	439	16	7	15	2	7	47
H24.4.1	13	25	87	339	426	16	7	16	2	7	48
H25.4.1	11	27	75	421	496	16	7	19	2	5	49
H26.4.1	11	27	135	275	410	16	7	19	1	5	48
H27.4.1	11	27	136	337	473	17	7	18	1	5	48
H28.4.1	11	27	115	314	429	16	7	20	2	5	50

(注) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年10月1日自治区令第22号）に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

### (2) 救助活動状況〔平成27年〕

区分	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	其 他	計
出 動 件 数	53	422	65	0	26	51	5	0	170	792
活 動 件 数	53	184	50	0	13	37	5	0	71	413
救 助 人 員	22	244	48	0	13	36	7	0	82	452
出 動 人 員	2,756 (1,592)	5,109 (0)	1,118 (28)	0 (0)	377 (25)	537 (0)	85 (0)	0 (0)	2,231 (134)	12,213 (1,779)
活 動 人 員	699 (134)	1,750 (0)	644 (13)	0 (0)	108 (0)	292 (0)	63 (0)	0 (0)	730 (68)	4,286 (215)

(注) 1 ( ) 内は、消防団員の数で内数である。

(注) 2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

## 12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に、地方公共団体による広域応援体制の強化対策の一環として、大規模災害時において迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、直接、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同隊は、消防部隊、救助部隊、救急部隊等で編成され、平成28年4月現在で、全国の消防機関等、総計5,301隊（重複登録を除く）が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。

<緊急消防援助隊登録隊（青森県）>

[平成28年4月1日現在]

登録部隊の種類	消防本部名	部隊数
代表消防機関	青森地域広域事務組合消防本部	
代表消防機関代行	弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1 1 1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部 つがる市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部 鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	6 7 9 3 3 1 2 2 3 2 1
	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部	1 2 2 1
	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部 鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	5 6 2 2 2 1 2 1 1 1 1
	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部 鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	3 3 1 1 1 1 2 1 1 1 2
	青森地域広域事務組合消防本部 弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 五所川原地区消防事務組合消防本部 十和田地域広域事務組合消防本部 三沢市消防本部 下北地域広域行政事務組合消防本部 つがる市消防本部 北部上北広域事務組合消防本部 中部上北広域事業組合消防本部 鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部 青森県	3 3 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2
	青森地域広域事務組合消防本部（毒劇物等対応小隊） 青森地域広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊） 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊） 北部上北広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	1 3 3 3
	青森地域広域事務組合消防本部（大型水槽車） 弘前地区消防事務組合消防本部（はしご自動車） 五所川原地区消防事務組合消防本部（水難救助小隊） 弘前地区消防事務組合消防本部（重機・重機搬送車）	1 1 1 1
航空部隊	青森県（防災ヘリコプター）	1
計	(重複登録2隊を含む)	105

### **13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援**

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

#### ○補助対象事業

- 1) 消防功労者の表彰
- 2) 火災予防思想の普及、宣伝、啓発
- 3) 消防新聞の発行
- 4) 殉職消防団員の慰靈祭開催
- 5) 消防団研修会奨励
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進

#### ○過去 5 年間の助成額

23年度	3,000千円
24年度	3,000千円
25年度	3,000千円
26年度	3,000千円
27年度	3,000千円

### **14. 消防学校**

#### ○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1) 平成28年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区分 教育訓練課程	28年												回数	実施予定期日数	実施予定期間数	受講予定期者数		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
消防職員	第67回 初任教育	6 水					27 火						1	175	115	805	78	
	第36回 警防科						7-18 月 金						1	12	10	70	35	
	第16回 火災調査科											6-17 月 金	1	12	10	70	36	
	第25回 救急科								5 木	2 木			1	57	40	280	87	
	第35回 救助科				29 木	27 木							1	29	20	140	37	
	教幹部	第12回 中級幹部科					21-30 月 水						1	10	7	49	26	
	教特別	第17回 災害対策課程				7 金							1	1	1	5	20	
消防団員	第40回 基礎教育						5-7 月 水						1	3	3	21	17	
	教育科	第123回 機関科					12-13 月 火						1	2	2	12	26	
	幹部教育	第81回 初級幹部科					8-9 木 金						1	2	2	12	18	
	指揮幹部科	第3回 現場指揮課程					15-16 木 金						1	2	2	14	29	
	教特別	第2回 分団指揮課程					19-20 月 火						1	2	2	10	26	
	一日教育及び 移動教育	校長が別に定める日															200	
	計													12	307	214	1,488	635

※初任教育の受講予定期者数は、平成28年度実績を記載。

教育訓練課程	受講資格等
初任教育	原則として新規採用者
警防科	災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定期者で階級は消防士長以上とする。
火災調査科	火災調査担当者及びその予定期者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
救急科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
救助科	救助担当者及びその予定期者。ただし、階級は問わない。
中級幹部科	消防司令の階級にある者及びその昇任予定期者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対策課程	消防職員及び市町村消防防災事務担当者。ただし、階級は問わない。
基礎教育	任命後、概ね5年以内の消防団員
機関科	機関担当者及びその予定期者。ただし、階級は問わない。
初級幹部科	班長及びその昇任予定期者。
指揮幹部科 現場指揮課程	階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程	階級が分団長又は副分団長等の者。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育及び移動教育	各消防団の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。

(2) 過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

年 度 教育訓練課程		平成25年度	平成26年度	平成27年度	累計 (開校以来)
消 防 教 育	初任教育		4.4~7.29(79)68名 8.19~11.21(65)32名	4.3~7.18(74)75名 7.28~10.24(60)32名	4.6~7.23(74)67名 7.29~10.28(60)33名
	警 防 科	10.9~10.23(10)25名	3.2~3.13(10)29名		903名
	特 殊 災 害 科			3.3~3.11(7)24名	132名
	予 防 査 察 科	3.6~3.19(10)27名		2.29~3.11(10)34名	237名
	危 険 物 科			2.15~2.19(5)22名	81名
	火 災 調 査 科	3.6~3.19(10)31名	3.2~3.13(10)34名		451名
	救 急 科	1.6~3.4(40)80名	11.4~12.25(37)65名 1.6~2.27(37)61名	11.2~12.24(38)55名 1.5~2.26(38)55名	1,788名
	救 助 科	9.4~10.3(20)35名	9.3~10.2(20)36名	9.2~10.2(20)36名	995名
	予 防 科 予 防 課 程				918名
	救 急 科 救 急 I 課 程 (旧 救 急 科)				777名
	救 急 科 救 急 II 課 程				787名
	教 幹 育 部 初 級 幹 部 科				520名
	教 幹 育 部 中 級 幹 部 科	10.29~11.7(7)22名	11.5~11.13(7)25名	11.5~11.13(7)24名	201名
	教 幹 育 部 旧 初 級 幹 部 科				456名
職 員	災 害 対 策 課 程			11.17(1)30名	406名
	氣 管 挿 管 講 習				199名
	新 任 消 防 長 研 修				18名
	消 防 操 法 指 導 科				337名
	救 急 隊 長 再 教 育				46名
	は し ご 自 動 車 運 用 科				60名
	女 性 消 防 官 初 任 教 育				2名
	手 話 技 能 科				52名
	訓 練 礼 式 科				65名
	原 因 調 査 科				5名
消 防 教 育	自 動 車 操 縱 科				3名
	機 関 技 術 科				24名
	消 防 機 械 科				50名
	小 型 機 械 科				14名
	基 础 教 育		12.16~12.18(3) 6名	12.15~12.17(3) 6名	12.7~12.9(3) 4名
	專 科 教 育 機 関 科	12.19~12.20(2) 13名	12.11~12.12(2) 14名	12.10~12.11(2) 21名	479名
	警 防 科				77名
	機 関 科 (消 防 機 械)				944名
	機 関 科 (小 型 機 械)				562名
團 員	初 級 幹 部 科		12.19~12.20(2) 13名	12.11~12.12(2) 9名	12.3~12.4(2) 5名
	教 幹 育 部 中 級 幹 部 科	12.17~12.18(2) 23名			944名
	指揮幹部科現場指揮課程		4会場(8)63名	12.14~12.15(2)22名	85名
	指揮幹部科分団指揮課程			12.17~12.18(2)28名	28名
	移 動 教 育	446名		237名	7,407名
	一 日 教 育			34名	10,855名
	團 長 科				769名
	原 因 調 査 科				6名
	自 動 車 操 縱 科				127名
	機 関 技 術 科				355名
消 防 防 災 事 務 担 当 科					157名
合 計		255日	821名	270日	449名
				276日	731名
					39,708名

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間ではなく、申込みがあった場合に開催する。

## 15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、平成28年3月末現在で51,141件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

### 〈防火対象物数〉

防火対象物の区分	26年度 (H27. 3. 31現在)		27年度 (H28. 3. 31現在)		前年同期との比較
	防火対象物数	構成比 (%)	防火対象物数	構成比 (%)	
1-イ 劇場等	101	0.2	100	0.2	-1
1-ロ 公会堂等	1,549	3.1	1,587	3.1	38
2-イ キャバレー等	2	0.0	2	0.0	0
2-ロ 遊技場等	145	0.3	144	0.3	-1
2-ハ 風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2-ニ カラオケボックス等	30	0.1	30	0.1	0
3-イ 料理店等	8	0.0	6	0.0	-2
3-ロ 飲食店等	1,188	2.4	1,232	2.4	44
4 百貨店等	2,021	4.0	2,048	4.0	27
5-イ 旅館等	707	1.4	780	1.5	73
5-ロ 共同住宅	13,604	26.9	13,879	27.1	275
6-イ 病院等	873	1.7	868	1.7	-5
6-ロ 社会福祉施設	887	1.8	931	1.8	44
6-ハ 老人介護支援センター等	1,325	2.6	1,424	2.8	99
6-ニ 幼稚園等	162	0.3	147	0.3	-15
7 学校	1,419	2.8	1,400	2.7	-19
8 図書館等	113	0.2	119	0.2	6
9-イ 特殊浴場	12	0.0	5	0.0	-7
9-ロ 一般浴場	160	0.3	153	0.3	-7
10 停車場	30	0.1	26	0.1	-4
11 神社・寺院等	656	1.3	611	1.2	-45
12-イ 工場等	4,644	9.2	4,766	9.3	122
12-ロ テレビスタジオ	8	0.0	0	0.0	-8
13-イ 駐車場等	772	1.5	806	1.6	34
13-ロ 航空機格納庫	45	0.1	47	0.1	2
14 倉庫	5,637	11.1	5,510	10.8	-127
15 事務所等	8,071	16.0	8,162	16.0	91
16-イ 特定複合用途対象物	3,994	7.9	3,906	7.6	-88
16-ロ 一般複合用途対象物	2,307	4.6	2,319	4.5	12
16の2 地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3 準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17 文化財	102	0.2	101	0.2	-1
18 アーケード	32	0.1	32	0.1	0
合計	50,604	100.0	51,141	100.0	537

- (注) • 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1（1）項から（18）項に掲げるもので、（17）項及び（18）項以外は延べ面積150m<sup>2</sup>以上のもの。  
• 小数点第2位の四捨五入により、26年度の構成比の計と合計は一致しない。

## (1) 消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備96.9%、屋内消火栓設備94.4%、スプリンクラー設備99.5%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

### 〈主な消防用設備等の設置状況〉

[平成28年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	88	88	0	100.0	47	47	0	100.0	11	11	0	100.0
公会堂等	671	668	3	99.6	125	124	1	99.2	9	9	0	100.0
キャバレー等	1	1	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
遊技場等	131	130	1	99.2	38	37	1	97.4	5	5	0	100.0
風俗営業店等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	33	26	7	78.8	0	0	0	-	0	0	0	-
料理店等	6	6	0	100.0	2	1	1	-	0	0	0	-
飲食店等	504	478	26	94.8	30	25	5	83.3	1	1	0	-
百貨店等	1,148	1,105	43	96.3	226	212	14	93.8	73	73	0	100.0
旅館等	579	560	19	96.7	151	143	8	94.7	23	22	1	95.7
共同住宅	1,912	1,889	23	98.8	409	404	5	98.8	32	32	0	100.0
病院等	603	602	1	99.8	97	96	1	99.0	93	93	0	100.0
社会福祉施設	931	930	1	99.9	78	77	1	98.7	832	830	3	99.8
老人介護支援センター等	1,042	1,036	6	99.4	66	64	2	97.0	23	23	0	100.0
幼稚園等	135	135	0	100.0	53	53	0	100.0	0	0	0	-
学校	1,117	1,116	1	99.9	807	806	1	99.9	3	2	1	66.7
図書館等	69	69	0	100.0	27	26	1	96.3	0	0	0	-
特殊浴場	5	5	0	100.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	78	77	1	98.7	15	13	2	86.7	1	0	1	-
停車場	10	9	1	90.0	6	5	1	83.3	0	0	0	-
神社・寺院等	156	152	4	97.4	74	71	3	96.0	0	0	0	-
工場等	2,007	1,893	114	94.3	708	616	92	87.0	1	1	0	-
テレビスタジオ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	196	188	8	95.9	1	1	0	100.0	0	0	0	-
航空機格納庫	47	47	0	100.0	1	1	0	-	0	0	0	-
倉庫	2,117	2,037	80	96.2	633	558	75	88.2	5	5	0	100.0
事務所等	1,909	1,895	14	99.3	793	778	15	98.1	4	4	0	100.0
特定複合用途対象物	2,325	2,126	199	91.4	269	257	12	95.5	230	229	1	99.6
一般複合用途対象物	386	370	16	95.9	114	106	8	93.0	2	1	1	50.0
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	1	1	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	104	100	4	96.2	3	3	0	100.0	0	0	0	-
合計	18,310	17,738	572	96.9	4,775	4,526	249	94.8	1,348	1,342	6	99.6
前年合計	18,147	17,538	609	96.6	4,795	4,553	241	95.0	1,290	1,285	6	99.6
比較	163	200	-37	0.3	-20	-27	8	-0.2	58	57	0	0.0

(注) 1 「設置数」には、設置免除の特例（消防法第17条の2の5等）及び消防法施行令改正(H21.4.1)による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注) 2 「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

## (2) 防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では44名もの犠牲者が出る大惨事となつたが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行い、その結果を消防機関に報告する、定期点検報告制度が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は平成28年3月31日現在1,544件で、このうち特例認定済み及び点検報告済は1,155件、その点検報告実施率は74.8%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

### 〈点検対象となる防火対象物〉

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

### 〈点検対象防火対象物数〉

防火対象物の区分		H28.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	64	54	84.4
1-ロ	公会堂等	464	364	78.4
2-イ	キヤバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	85	68	80.0
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	4	66.7
3-イ	料理店等	0	0	-
3-ロ	飲食店等	61	35	57.4
4	百貨店等	279	232	83.2
5-イ	旅館等	80	62	77.5
6-イ	病院等	73	51	69.9
6-ロ	社会福祉施設	11	9	81.8
6-ハ	老人介護支援センター等	6	3	50.0
6-二	幼稚園等	2	0	0.0
9-イ	特殊浴場	3	1	33.3
16-イ	特定複合用途対象物	410	272	66.3
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,544	1,155	74.8

### (3)消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を独占的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

#### 〈平成27年度消防設備士試験実施結果〉

種類 区分	合計	甲種							乙種							
		小計	特種	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	小計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	第七類
申請者数	1,216	560	22	136	58	49	255	40	656	68	23	4	162	12	290	97
受験者数	1,052	470	20	105	48	43	220	34	582	64	17	4	135	10	258	94
合格者数	329	117	4	20	7	11	63	12	212	11	8	0	37	3	103	50
合格率	31.3	24.9	20.0	19.0	14.6	25.6	28.6	35.3	36.4	17.2	47.1	0.0	27.4	30.0	39.9	53.2

#### 〈消防設備士免状交付状況〉

種類 年度	合計	甲種							乙種							
		小計	特種	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	小計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	第七類
昭和41～平成15	8,238	3,421	—	949	76	81	2,201	114	4,817	423	53	32	429	99	1,967	1,814
16	181	53	—	14	4	3	27	5	128	11	2	2	12	5	78	18
17	209	75	—	18	3	1	46	7	134	10	3	1	16	4	80	20
18	162	60	3	16	2	3	29	7	102	8	0	3	19	2	56	14
19	270	94	2	20	11	8	50	3	176	17	3	2	30	2	91	31
20	294	104	2	20	7	8	58	9	190	10	4	1	32	12	101	30
21	290	117	4	31	5	13	56	8	173	12	3	4	19	6	94	35
22	300	105	6	18	13	12	44	12	195	17	6	3	37	7	88	37
23	285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
24	261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
25	272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
26	309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
27	318	120	2	20	10	10	67	11	198	4	8	0	38	4	106	38
計	11,389	4,572	28	1,196	166	180	2,794	208	6,817	552	103	58	757	163	2,997	2,187

〈消防設備士講習の受講状況〉

講習区分 消防設備士 免状の種類 年 度	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
		甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類	乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類
平 成 18 年 度	650		175	277	198
19	594		152	234	208
20	539		129	209	201
21	658		171	277	210
22	684		152	298	234
23	618		149	268	201
24	647		167	251	229
25	591		155	222	214
26	720		172	291	257
27	731		172	322	237

## 16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、平成27年度末には8,143施設となっている。

危険物施設の規制については、市町村消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一的運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

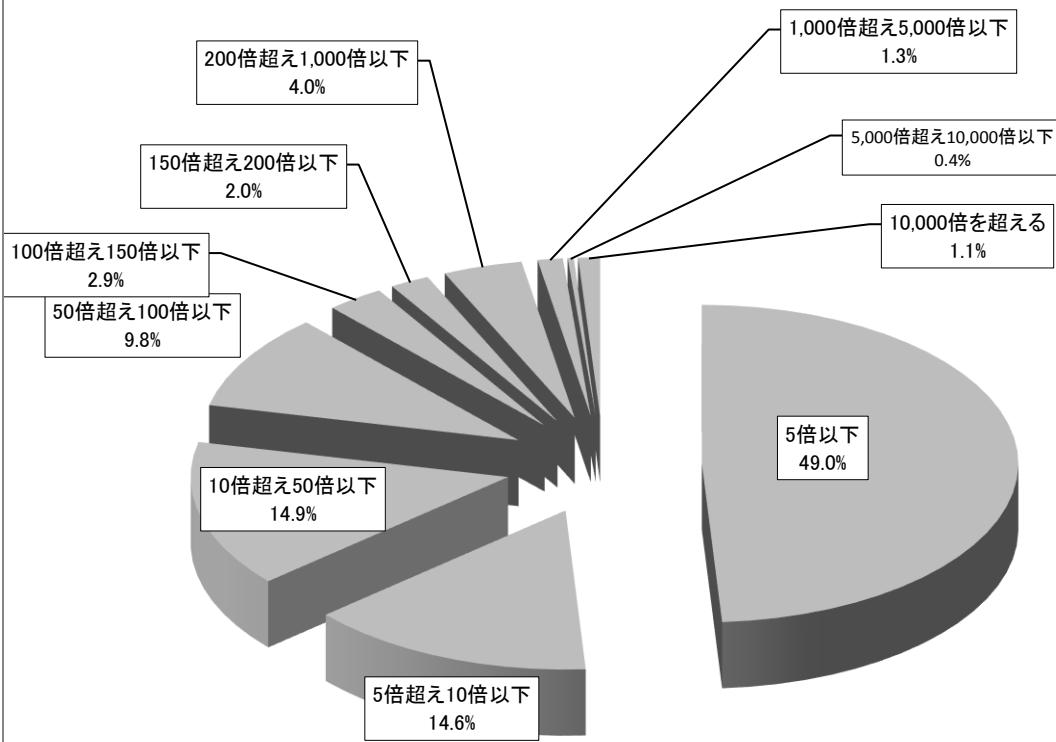
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財團法人消防試験研究センターが実施している。

〈危険物施設数（完成検査済証交付施設）の推移〉

施設区分	年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	構成比
		22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	
製 造 所	13	13	14	14	14	14	14	0.17
貯 藏 所	屋 内 貯 藏 所	420	419	419	414	410	409	5.02
	屋外タンク貯蔵所	789	782	771	770	763	761	9.35
	屋内タンク貯蔵所	144	144	143	141	137	136	1.67
	地下タンク貯蔵所	2,249	2,209	2,098	2,047	2,021	1,967	24.16
	簡易タンク貯蔵所	13	13	13	13	13	13	0.16
	移動タンク貯蔵所	2,559	2,563	2,562	2,577	2,577	2,586	31.76
取 扱 所	屋 外 貯 藏 所	83	82	76	68	63	59	0.72
	小 計	6,257	6,212	6,082	6,030	5,984	5,931	72.84
	給油取扱所	1,260	1,234	1,186	1,163	1,144	1,122	13.78
	第一種販売取扱所	2	2	0	0	0	0	0.00
	第二種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.01
	移送取扱所	20	19	19	18	18	18	0.22
	一般取扱所	1,116	1,101	1,064	1,056	1,064	1,057	12.98
	小 計	2,399	2,357	2,270	2,238	2,227	2,198	26.99
合 計		8,669	8,582	8,366	8,282	8,225	8,143	100

(注) 各年度とも3月31日現在の数値である。

### <危険物施設(完成検査済証交付施設)の規模別構成比>



### <危険物施設数（完成検査済証交付施設）の規模別施設数の推移>

規 模 区 分	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	構成比
5倍以下	4,294	4,239	4,110	4,068	4,009	3,989	49.0
5倍超え 10倍以下	1,282	1,276	1,231	1,211	1,205	1,191	14.6
10倍超え 50倍以下	1,276	1,269	1,250	1,243	1,238	1,216	14.9
50倍超え 100倍以下	858	854	835	817	827	796	9.8
100倍超え 150倍以下	260	250	236	232	235	239	2.9
150倍超え 200倍以下	164	165	163	168	167	164	2.0
200倍超え 1,000倍以下	314	308	323	323	320	329	4.0
1,000倍超え 5,000倍以下	108	103	100	104	107	104	1.3
5,000倍超え10,000倍以下	26	31	30	26	27	25	0.3
10,000倍を超える	87	87	88	90	90	90	1.1
合 計	8,669	8,582	8,366	8,282	8,225	8,143	100

(注) 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

(注) 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量（許可数量）を指定数量の倍数別で区分したもの。

〈危険物取扱者免状交付数の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総 数	143,062	1,240	90,687	5,650	4,386	5,345	64,972	4,530	5,804	51,135
S34～H17	115,984	705	68,631	3,737	2,591	3,419	52,790	2,587	3,507	46,648
18	3,296	41	2,607	216	226	202	1,480	231	252	648
19	3,293	35	2,599	210	229	186	1,553	202	219	659
20	2,847	33	2,288	181	181	207	1,259	212	248	526
21	2,782	49	2,293	195	183	180	1,340	172	223	440
22	3,049	47	2,592	224	203	215	1,507	198	245	410
23	2,887	60	2,393	223	205	231	1,216	234	284	434
24	3,296	90	2,766	282	218	262	1,433	256	315	440
25	3,279	105	2,618	228	187	266	1,413	239	285	556
26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374
27	2,248	51	1,768	141	115	158	1,018	154	182	429

〈危険物取扱者保安講習受講者の推移〉

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講 者数
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
23	2,761	46	2,034	92	79	82	1,575	82	124	681	1,951
24	3,240	40	2,496	114	100	115	1,903	120	144	704	2,143
25	3,133	33	2,402	113	100	107	1,828	104	150	698	2,076
26	3,150	54	2,422	127	107	112	1,804	119	153	674	2,029
27	3,382	47	2,646	132	119	142	1,923	150	180	689	2,164

(1) 事故発生状況

〈危険物に係る事故の概要（平成27年中）〉

区分	総発生件数	火災・爆発			漏えい・その他		
		発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危険物施設	10	2	0	0	8	0	0
危険物施設以外	無許可施設	0	0	0	0	0	0
	危険物運搬中	0	0	0	0	0	0
	仮貯蔵・取扱	0	0	0	0	0	0
	少量危険物施設	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計	10	2	0	0	8	0	0

〈危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況（平成23～27年）〉

年度 区分	23	24	25	26	27
火災・爆発	1	2	0	1	2
漏えい・その他	11	14	12	18	8
合計	12	16	12	19	10

(2) 危険物取扱者試験実施状況

〈危険物取扱者試験実施状況（平成27年度）〉

区分	種類	合計	甲種	乙種							丙種
				小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総数	申請者	7,295	201	6,014	258	186	236	4,812	229	293	1,080
	受験者数	6,887	180	5,668	248	182	231	4,497	224	286	1,039
	合格者数	2,369	48	1,835	141	115	147	1,080	150	202	486
	合格率	34.4	26.7	32.4	56.9	63.2	63.6	24.0	67.0	70.6	46.8

〈危険物取扱者試験受験者数の推移〉

年度	種類	合計	甲種	乙種							丙種
				小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
23		8,416	230	7,092	399	329	377	5,137	366	484	1,094
24		8,478	289	7,053	385	312	400	5,125	386	445	1,136
25		8,786	273	7,102	321	301	372	5,348	335	425	1,411
26		7,245	248	6,026	276	232	293	4,546	307	372	971
27		6,887	180	5,668	248	182	231	4,497	224	286	1,039

## 17. 火災予防

平成27年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）914人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると306人の減少となっている。また、平成27年の県内における住宅火災による死者数は22人であり、当該死者に占める高齢者は17人となっており、77.3%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、平成20年6月に各市町村の条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び女性（婦人）防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

### (1) 火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

### (2) 火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

#### ア 主な重点目標

1. 住宅防火対策の推進
2. 放火火災防止対策の推進
3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
4. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
5. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
6. 地域における防火安全体制の充実

#### イ 実 施 期 間（平成28年）

春の火災予防運動	4月11日	～	4月17日
秋の	〃	～	10月23日

### (3) 平成27年1月～12月までの火災概況

#### ア 出 火 件 数

平成27年中の出火件数は600件で、前年に比べて16件増加している。

また、火災種別毎では、建物火災が299件（前年291件）で最も多く、全火災の49.8%を占めており、以下、その他火災が178件（前年181件）、車両火災63件（前年51件）、林野火災58件（前年58件）となっている。

#### イ 死 者 数

① 平成27年中の火災による死者は35人で前年に比べて9人増加している。また、放火によるものを除いた死者は27人で前年に比べて5人増加している。

② 放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が20人（前年15人）で、全体の74.1%（前年68.2%）を占めている。

#### ウ 損 害 額

平成27年中の火災による損害額は約14億3千万円で、前年に比べ約1億2千万円増加した。なお、1日当たりの損害額は392万円、全火災1件当たりの損害額は239万円となっている。

#### エ 出 火 原 因

平成27年中の火災の出火原因是、たき火によるものが85件で全火災の14.2%を占め第1位となっており、次に放火及び放火の疑いによるものが77件で全火災の12.8%となっている。

〈平成27年火災発生状況総括表〉

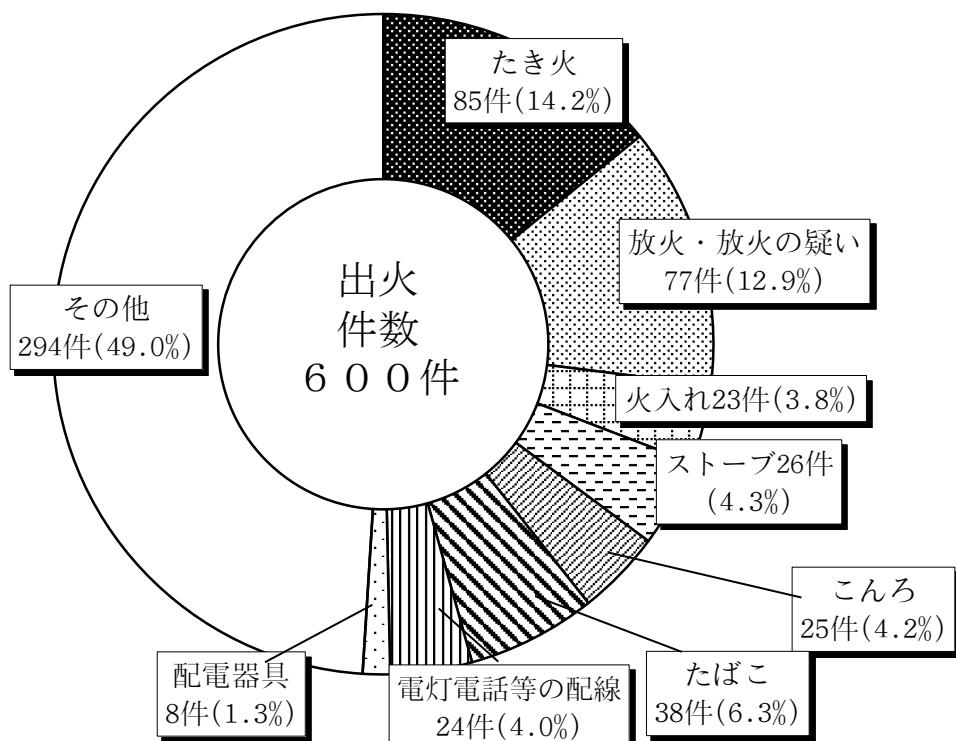
区分	単位	平成26年 (A)	平成27年 (B)	増減 (C) [ (B) - (A) ]	増減率 (C) / (A) %
出火件数	件	584	600	16	2.7
建物		291	299	8	2.7
林野		58	58	0	0.0
車両		51	63	12	23.5
船舶		3	2	-1	-33.3
航空機		0	0	0	0.0
その他		181	178	-3	-1.7
焼損棟数	棟	519	515	-4	-0.8
全焼		157	186	29	18.5
半焼		38	39	1	2.6
部分焼		158	132	-26	-16.5
ぼや		166	158	-8	-4.8
建物焼損床面積	m <sup>2</sup>	27,087	31,646	4,559	16.8
建物焼損表面積	m <sup>2</sup>	2,503	2,135	-368	-14.7
林野焼損面積	a	5,548	2,626	-2,922	-52.7
死者	人	26	35	9	34.6
負傷者	人	96	99	3	3.1
り災世帯数	世帯	263	256	-7	-2.7
全損		70	87	17	24.3
半損		12	21	9	75.0
小損		181	148	-33	-18.2
り災人員	人	659	635	-24	-3.6
損害額	千円	1,308,212	1,432,469	124,257	9.5
建物		1,179,212	1,343,469	164,257	13.9
林野		89,783	19,671	-70,112	-78.1
車両		27,758	31,660	3,902	14.1
船舶		1,360	18,837	17,477	1,285.1
航空機		0	0	0	0.0
その他		9,826	13,967	4,141	42.1
爆発		273	4,865	4,592	1,682.1
出火率		4.3	4.5	0.2	4.7

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

<出火原因別出火件数>

年区分	23年	24年	25年	26年	27年
合 計	522	525	524	584	600
こんろ	29	25	27	25	25
ストーブ	52	41	37	31	26
たばこ	39	32	38	25	38
放 火	25	31	25	29	49
たき火	32	30	40	88	85
放火の疑い	8	21	30	17	28
電灯・電話等の配線	25	21	19	23	24
灯 火	13	10	9	7	7
電 気 機 器	11	2	11	5	13
配 線 器 具	11	11	6	10	8
煙突・煙道	12	9	7	5	4
マッチ・ライター	7	6	8	9	18
排 気 管	12	8	10	7	13
火 あそび	10	8	9	7	5
風呂かまど	2	3	1	4	0
取 灰	9	6	10	8	3
電 气 装 置	2	11	8	5	9
火 入 れ	13	10	22	38	23
溶接機・切断機	1	4	5	9	0
こたつ	0	3	1	0	0
焼却炉	9	5	6	9	10
その他・不明等	200	228	195	223	212

<主な出火原因別出火状況（平成27年中）>



〈火災による死者の推移（放火には巻添者含む）〉

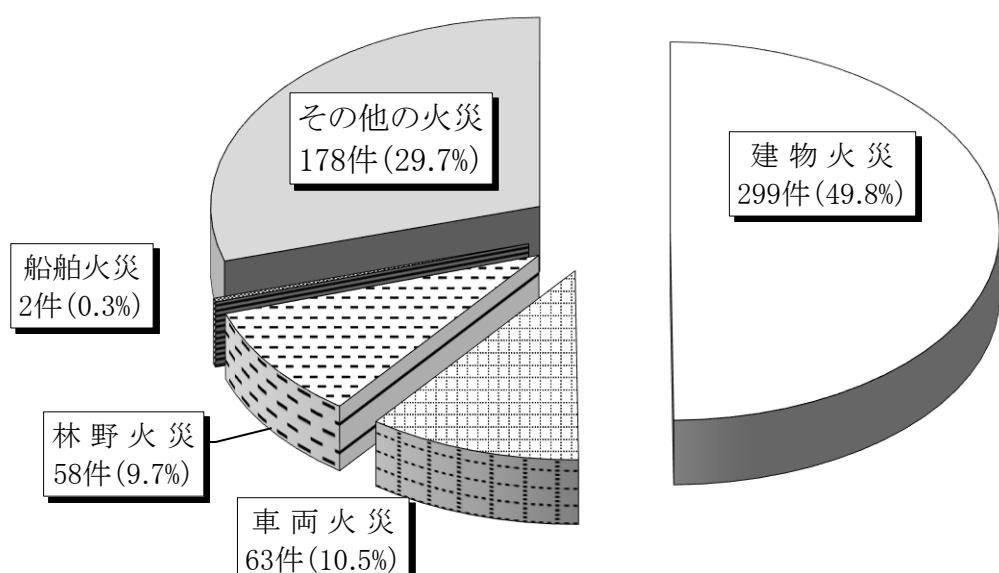
区分	死者数及び負傷者数(人)											過去10年平均	平成27年と過去10年平均との差
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年		
放火以外	30	24	28	19	25	32	18	29	32	22	27	25.9	1.1
	放火	10	7	9	10	9	8	5	7	6	4	7.5	0.5
死者数	40	31	37	29	34	40	23	36	38	26	35	33.4	1.6
負傷者数	112	111	109	115	119	115	120	101	93	96	99	109.1	-10.1

(注)「過去10年平均」とは、平成17年～26年までの平均である。

〈火災種別・死傷者数（平成27年中）〉

火災種別	出火件数 (件)	うち死者の発生した火災件数 (発生率)	死者数 (人)	構成比 (%)	負傷者数 (人)	構成比 (%)
1 建物火災	299	24 (8.0)	29	82.9	88	88.9
2 林野火災	58	1 (1.7)	1	2.9	3	3.0
3 車両火災	63	2 (3.1)	2	5.7	3	3.0
4 船舶火災	2	0	0	0.0	0	0.0
5 航空機火災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 その他の火災	178	3 (1.6)	3	8.6	5	5.1
合計	600	30 (5.0)	35	100.0	99	100.0

〈火災種別（平成27年中）〉

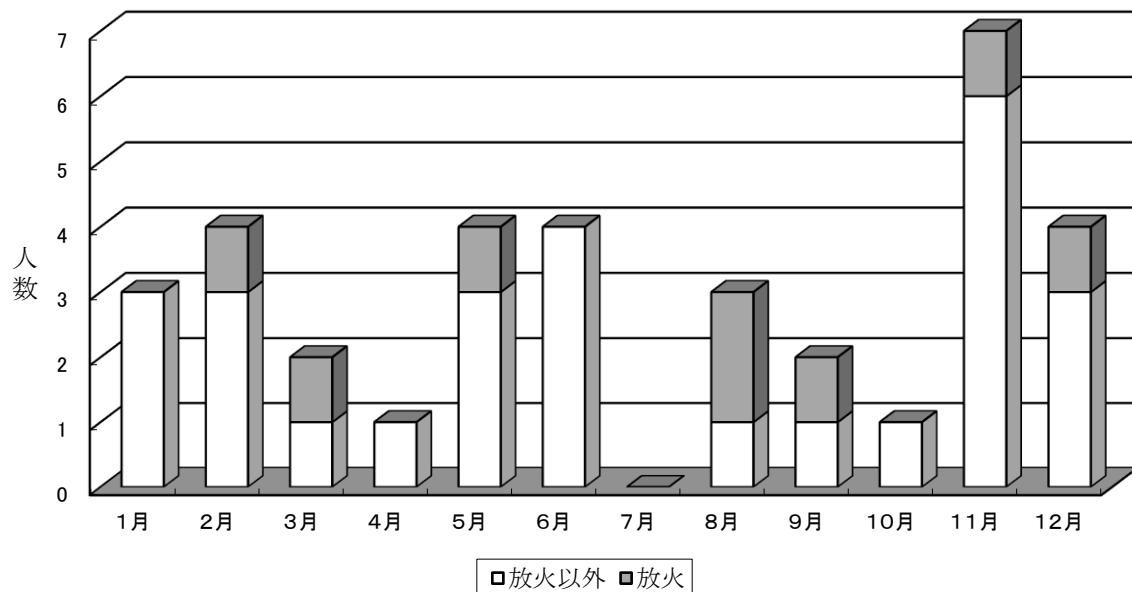


〈月別死傷者発生状況（平成27年中）〉

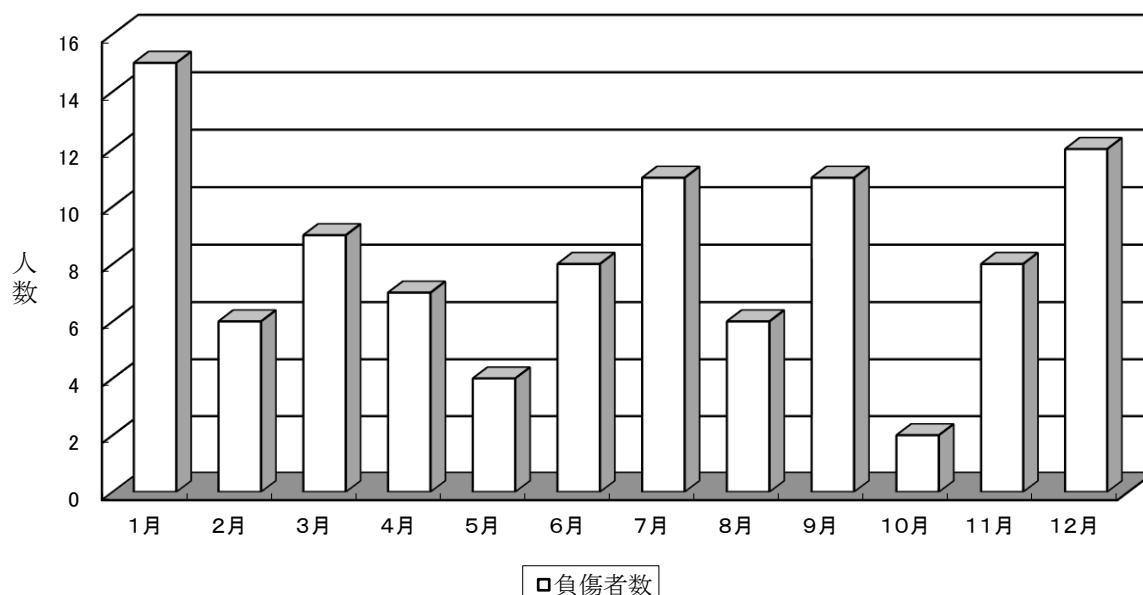
区分	死者数及び負傷者数(人)												
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
放火以外	27	3	3	1	1	3	4	0	1	1	1	6	3
	放火	8	0	1	1	0	1	0	0	2	1	0	1
死者数	35	3	4	2	1	4	4	0	3	2	1	7	4
負傷者数	99	15	6	9	7	4	8	11	6	11	2	8	12

(注)放火には巻添者含む

〈月別死者発生状況（平成27年中）〉



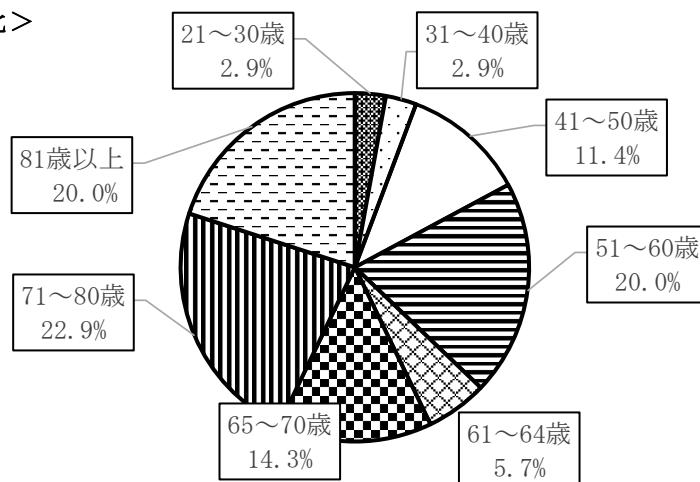
〈月別負傷者発生状況（平成27年中）〉



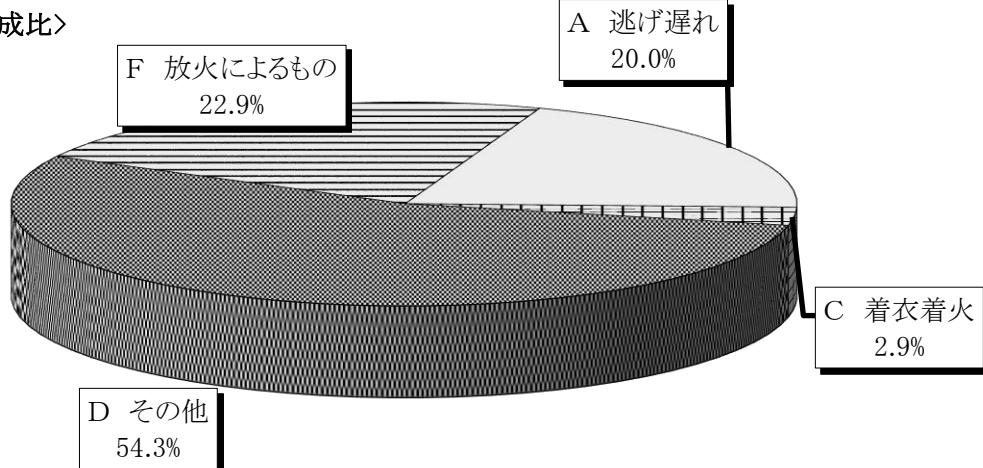
<年齢別・経過別の死者の状況（平成27年中）>

年齢区分	死者数 合 計 E + F (人)	放火による者を除いた死者数(人)					F 放火によ るもの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出火後 再突入	C 着衣着火	D その他の 死因	E A～D 小 計	
						Eのうち、 寝たきり、 身体不自由 者の死者	
0～ 5歳	0					0	
6～ 10歳	0					0	
11～ 20歳	0					0	
21～ 30歳	1					0	1
31～ 40歳	1				1	1	
41～ 50歳	4				1	1	3
51～ 60歳	7	2			1	3	4
61～ 64歳	2				2	2	
65～ 70歳	5	1		1	3	5	
71～ 80歳	8	2			6	8	
81～ 蔡	7	2			5	7	
不明	0					0	
合 計	35	7	0	1	19	27	0
							8

<年齢別死者の構成比>



<経過別死者の構成比>



〈市町村別火災発生状況総括表（平成27年中）〉

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
県計	600	299	58	63	2	0	178
市部	404	215	29	43	2	0	115
青森市	90	48	8	9	0	0	25
弘前市	55	28	2	6	0	0	19
八戸市	96	46	4	10	1	0	35
黒石市	21	9	1	1	0	0	10
五所川原市	27	13	5	5	0	0	4
十和田市	24	12	4	0	0	0	8
三沢市	16	9	1	4	0	0	2
むつ市	30	20	1	3	1	0	5
つがる市	26	18	3	2	0	0	3
平川市	19	12	0	3	0	0	4
東津軽郡	18	8	1	5	0	0	4
平内町	5	4	0	1	0	0	0
今別町	2	0	1	1	0	0	0
蓬田村	4	2	0	1	0	0	1
外ヶ浜町	7	2	0	2	0	0	3
西津軽郡	8	3	2	0	0	0	3
鰯ヶ沢町	5	1	1	0	0	0	3
深浦町	3	2	1	0	0	0	0
中津軽郡	2	1	1	0	0	0	0
西目屋村	2	1	1	0	0	0	0
南津軽郡	31	14	0	1	0	0	16
藤崎町	9	7	0	1	0	0	1
大鰐町	4	2	0	0	0	0	2
田舎館村	18	5	0	0	0	0	13
北津軽郡	14	7	2	4	0	0	1
板柳町	4	3	0	1	0	0	0
鶴田町	4	2	1	1	0	0	0
中泊町	6	2	1	2	0	0	1

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
上北郡	61	27	9	5	0	0	20
野辺地町	8	8	0	0	0	0	0
七戸町	6	1	3	0	0	0	2
六戸町	10	2	2	0	0	0	6
横浜町	2	0	1	0	0	0	1
東北町	13	9	1	0	0	0	3
六ヶ所村	11	5	2	3	0	0	1
おいらせ町	11	2	0	2	0	0	7
下北郡	13	6	1	2	0	0	4
大間町	2	1	0	0	0	0	1
東通村	5	1	1	2	0	0	1
風間浦村	2	2	0	0	0	0	0
佐井村	4	2	0	0	0	0	2
三戸郡	49	18	13	3	0	0	15
三戸町	9	4	0	1	0	0	4
五戸町	14	5	4	1	0	0	4
田子町	3	2	1	0	0	0	0
南部町	14	4	3	0	0	0	7
階上町	7	1	5	1	0	0	0
新郷村	2	2	0	0	0	0	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	罹災世帯数	罹災人員	建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損面積(a)
県計	515	35	99	256	635	31,646	2,135	2,626
市部	348	26	76	187	463	20,420	1,374	1,647
青森市	62	6	23	40	96	1,346	207	291
弘前市	41	3	6	21	63	1,830	112	322
八戸市	75	5	23	46	100	3,003	445	14
黒石市	12	4	11	5	16	2,614	58	10
五所川原市	21	1	5	14	28	1,653	198	29
十和田市	24	1	1	7	12	1,010	33	71
三沢市	21	2	0	9	25	849	9	5
むつ市	40	0	1	16	44	4,012	105	91
つがる市	31	2	0	17	43	3,048	118	814
平川市	21	2	6	12	36	1,055	89	0
東津軽郡	22	0	2	2	2	997	20	41
平内町	8	0	0	0	0	627	18	0
今別町	0	0	0	0	0	0	0	41
蓬田村	4	0	0	1	1	160	0	0
外ヶ浜町	10	0	2	1	1	210	2	0
西津軽郡	3	0	0	2	2	188	0	36
鰺ヶ沢町	1	0	0	1	1	91	0	30
深浦町	2	0	0	1	1	97	0	6
中津軽郡	1	0	0	0	0	793	0	6
西目屋村	1	0	0	0	0	793	0	6
南津軽郡	40	3	6	19	61	3,721	206	0
藤崎町	19	2	2	8	25	1,450	130	0
大鷫町	15	0	4	7	18	1,928	42	0
田舎館村	6	1	0	4	18	343	34	0
北津軽郡	8	0	3	2	4	421	27	22
板柳町	3	0	1	1	2	412	10	0
鶴田町	3	0	0	0	0	8	17	17
中泊町	2	0	2	1	2	1	0	5

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損床面積(m <sup>2</sup> )	建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	林野焼損面積(a)
上北郡	54	3	6	30	70	3,970	450	402
野辺地町	21	2	2	17	39	1,835	92	0
七戸町	2	0	0	0	0	165	0	68
六戸町	3	0	3	2	3	295	1	31
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	33
東北町	20	1	1	7	21	1,651	352	202
六ヶ所村	5	0	0	3	3	0	4	68
おいらせ町	3	0	0	1	4	24	1	0
下北郡	11	1	2	2	4	171	6	27
大間町	2	0	0	0	0	19	0	6
東通村	3	0	2	0	0	59	0	21
風間浦村	3	0	0	1	2	46	2	0
佐井村	3	1	0	1	2	47	4	0
三戸郡	28	2	4	12	29	965	52	445
三戸町	4	0	2	2	4	116	0	0
五戸町	6	0	1	4	12	311	0	96
田子町	11	2	1	3	5	501	50	3
南部町	4	0	0	2	7	37	2	202
階上町	1	0	0	1	1	0	0	144
新郷村	2	0	0	0	0	0	0	0

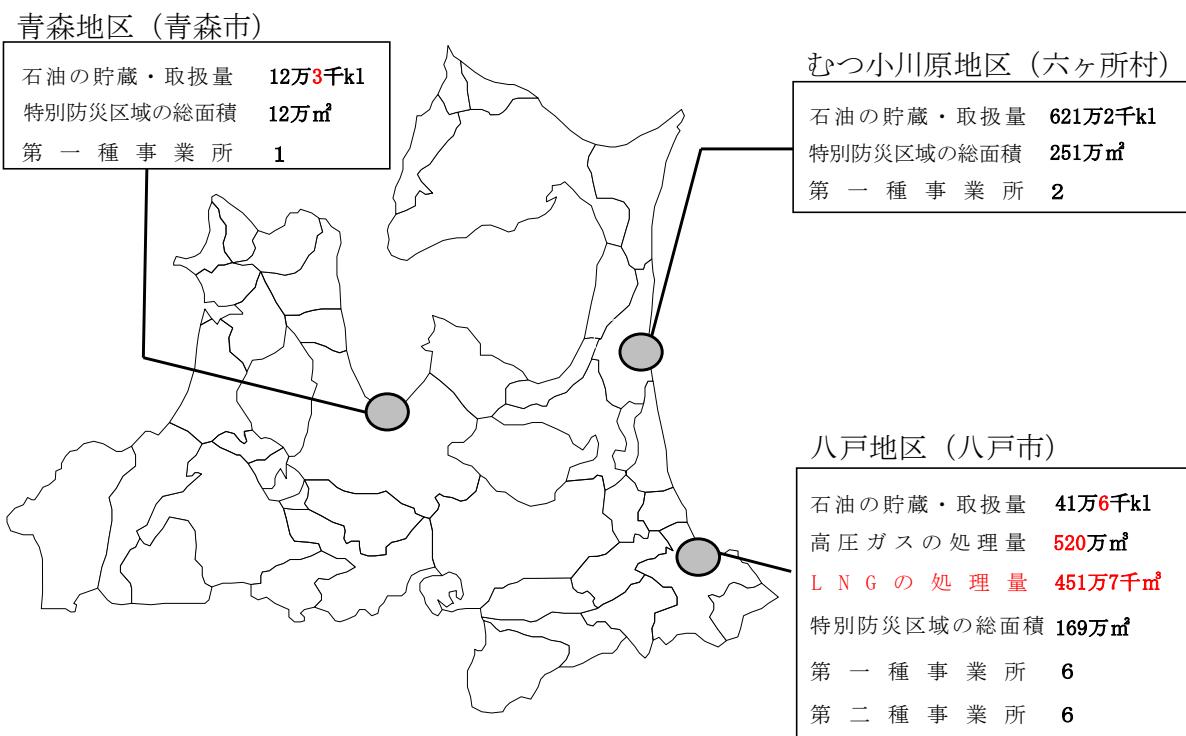
## 18. 石油コンビナート対策

石油や高圧ガス等を多量に貯蔵又は取り扱っている石油コンビナート等の地域においては、いったん災害が発生すれば周辺に重大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、昭和50年に石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和51年7月に青森地区、八戸地区が同法に基づく特別防災区域に指定され、次いで、昭和55年6月にむつ小川原地区が指定され、県石油コンビナート等防災本部を中心として防災関係機関が一致協力して当該地区に係る災害の防止に努めている。

今後とも、監視体制並びに事故時における通報体制及び初動体制等の強化について消防機関を通じ特定事業所に対する指導を一層強化するほか、県石油コンビナート等防災本部員会議などを開催し、必要に応じ防災計画の修正及び防災に関する調査研究を行い、また、災害時における応急対策の迅速化、的確化を図るために防災関係機関による総合的な防災訓練の実施を推進する。

### (1) 石油コンビナート等特別防災区域



### (2) 防災本部の構成

本部長	知事	
本部員	特定地方行政機関の長	7
	陸上自衛隊第九師団長	1
	警察本部長	1
	知事部局の職員	12
	関係市町村の長	10
	関係消防本部の長	6
	特定事業所の代表者	3
	その他知事が必要と認めて任命するもの	2
	計	42

### (3) 石油コンビナート等防災計画の策定

策 定	昭和52年3月策定
修 正	昭和55年4月
	昭和58年9月
	平成4年2月
	平成9年2月
	平成11年2月
	平成18年12月
	平成23年2月

### (4) 総合防災訓練の実施状況

昭和53年10月	八戸地区
昭和54年10月	青森地区
昭和56年9月	八戸地区
昭和57年10月	青森地区
昭和60年9月	むつ小川原地区
昭和62年10月	八戸地区
平成元年10月	青森地区
平成3年10月	八戸地区
平成5年9月	むつ小川原地区
平成7年10月	青森地区
平成9年7月	八戸地区
平成11年7月	むつ小川原地区（悪天候のため、中止）
平成13年9月	青森地区
平成15年9月	八戸地区
平成17年7月	むつ小川原地区
平成19年10月	青森地区
平成21年11月	八戸地区
平成23年7月	むつ小川原地区
平成25年10月	青森地区
平成27年11月	八戸地区

## 19. 防災資機材の備蓄及び貸付け

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は別表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めたときに貸付けしている。

## (1) 石油コンビナート用防災資機材

(平成28年3月31日現在)

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡原液搬送車	4,000型	1台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡放水砲	5,000型	1基	〃	〃	
〃	3,000型	2基	〃	〃	泡ノズル1×2、水ノズル3×2
可搬式放水銃	2,000型	1基	〃	〃	
〃	1,000型	2基	〃	〃	
高発泡器	800□150倍	1基	〃	〃	
〃	150□450倍	1基	〃	〃	
泡消火薬剤		30,660□	〃	〃	合成界面活性剤14,190□水成膜16,470□
油処理剤		1,008□	〃	〃	
投光機	500W×2灯	2セット	〃	〃	投光機2、発電機2
〃	400W×4灯	1セット	〃	〃	
エアーツール		1セット	〃	〃	
オイルフェンス	B型	200m	〃	〃	20m×10
小型動力ポンプ(付属品を含む)	B2級	1台	〃	〃	52馬力
折りたたみ式アルミボート	8人乗り	1台	〃	〃	救命胴衣8着、救命浮環1個
ゴムボート	5人乗り	1台	〃	〃	
船外機	15馬力	1基	〃	〃	
組立式テント	2間×3間	3張	〃	〃	横幕(四方張り)、グランドシート収納袋
折りたたみ寝台	木脚式	8台	〃	〃	
坦架	4ヶ折式	3台	〃	〃	
耐熱服		11着	〃	〃	空気呼吸器内蔵型
空気呼吸器	15MPa	11基	〃	〃	予備ポンベ付
空気ポンベ	15MPa	2基	〃	〃	カーボンFRP
人工蘇生器		5台	〃	〃	
水幕ホース	口径65mm×20m	7本	〃	〃	
可燃性ガス測定器		2台	〃	〃	
携帶用無線機		2組	〃	〃	

防火資機材の種類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
高 発 砲 機	120倍	3 基	八戸消防署 2 基、 八戸消防署根城分遣所 1 基	八戸地域広域市町村圏事務組合(消防本部)	
泡 消 火 薬 劑		14, 200 ℥	八戸消防署河原木分署	〃	水成膜
投 光 機	400W×4灯	2 基	八戸市防災倉庫	〃	投光機 2 (発電機搭載型)
空 気 呼 吸 器	15MPa	1 基	八戸消防署 1 基	〃	
〃	30MPa	3 基	八戸消防署河原木分署	〃	
空 気 ボ ン ベ	15MPa	4 本	八戸消防署根城分遣所 4 基	〃	カーボンF R P
高揚水ターボポンプ		2 基	八戸市防災倉庫、八戸消防署 各 1 基	〃	
組立水槽		3 基	八戸消防署 1 基、八戸市防災倉庫 2 基	〃	
携帯拡声器		5 基	八戸地域広域市町村圏事務組合(消防本部)、八戸消防署、八戸消防署尻内分遣所、八戸消防署根城分遣所、八戸東消防署 各 1 基	〃	
消 防 用 ホ 一 ス	口径65mm×20m	1 3 8 本	八戸消防署49本、八戸東消防署21本、 八戸東消防署小中野分遣署21本、 八戸消防署尻内分遣所23本 八戸消防署根城分遣所24本	〃	
空 気 呼 吸 器	15MPa	2 2 基	野辺地消防署 11 基、横浜消防署 11 基	北部上北広域事務組合(消防本部)	予備ボンベ付
空 気 呼 吸 器	30MPa	3 7 基	野辺地消防署 8 基、横浜消防署 6 基、 六ヶ所消防署 23 基	〃	予備ボンベ付
無 線 機 (車載型)	10W	2 基	北部上北広域事務組合(消防本部)	〃	5 波実装
救急救助用エアーテント		2 セット	六ヶ所消防署、野辺地消防署 各 1 セット	〃	
熱画像直視装置	P 7 1 5 0 型	1 台	六ヶ所消防署	〃	
消 防 用 ホ 一 ス	口径65mm×20m	5 8 本	野辺地消防署 15 本、横浜消防署 8 本、 六ヶ所消防署 35 本	〃	使用圧16圧
〃	口径75mm×20m	5 本	横浜消防署 1 本、六ヶ所消防署 4 本	〃	使用圧20圧
〃	口径75mm×10m	5 本	横浜消防署 1 本、六ヶ所消防署 4 本	〃	〃
高 壓 空 気 圧 縮 機	Y S - 7 5 A	1 台	六ヶ所消防署	〃	
複合ガス検知器		1 基	北部上北広域事務組合(消防本部)	〃	
高 発 砲 機		2 セット	六ヶ所消防署	〃	

## (2) 林野火災用空中消火資機材

(平成28年3月31日現在)

防火資機材の種類	規 格	数 量	保 管 場 所	管 理 者	備 考
ヘリコプター用空中散布装置	中型ヘリコpter用	2基	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃	〃	8基	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	
組立式水槽		4台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃		4台	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	
消火薬剤	液体(フォレッシュクスL10%用)	150缶	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃	〃	150缶	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	

## 20. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会の多い婦人（女性）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人（女性）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				女性（婦人）防火クラブ			
	27.4.1		28.4.1		27.4.1		28.4.1		27.4.1		28.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	43	752	38	766	7	298	4	147	6	131	5	113
弘前地区消防事務組合	43	1,751	42	1,752	8	426	7	358	11	279	9	175
八戸地域広域市町村圏事務組合	102	3,217	100	3,270	28	709	29	715	34	428	33	398
五所川原地区消防事務組合	36	2,179	35	2,117	0	0	0	0	8	97	8	81
十和田地域広域事務組合	24	1,176	28	1,280	3	130	3	146	28	2,146	27	2,148
三沢市	5	354	5	379	1	13	1	11	4	71	4	69
下北地域広域行政事務組合	26	1,438	26	1,337	2	18	2	17	15	322	14	308
つがる市	17	909	15	938	0	0	0	0	4	84	4	84
北部上北広域事務組合	2	85	2	77	0	0	0	0	3	71	3	71
中部上北広域事業組合	20	1,125	20	1,100	4	91	4	91	1	10	1	10
鰺ヶ沢地区消防事務組合	14	366	13	362	1	21	0	0	27	398	27	397
合計	332	13,352	324	13,378	54	1,706	50	1,485	141	4,037	135	3,854

## (防災航空グループ)

### 1. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。

県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

#### (1) 防災ヘリコプター活動内容

- |               |         |
|---------------|---------|
| ①災害応急対策活動     | ⑥災害予防活動 |
| ②火災防御活動       | ⑦自隊訓練   |
| ③救助活動         | ⑧合同訓練   |
| ④救急活動         | ⑨一般行政活動 |
| ⑤広域航空消防防災応援活動 | ⑩その他    |

#### (2) 防災ヘリコプターの性能・諸元等（平成28年8月1日 新機体就航）

機名	しらかみ	有効搭載量	1,834kg
国籍登録記号	JA16AM	全長	17.1m
形式	ベル式412型EPI	全幅(胴体)	2.8m
定員	15名	航続時間	2時間24分
			最大離陸重量 5,398kg

#### (3) 防災ヘリコプターの出動状況

年度 出動実績	25		26		27	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	74	114	95	135	86	85
災害予防	12	10	10	4	16	4
自隊訓練	107	118	110	128	127	142
合同訓練	19	18	31	31	33	34
一般行政	8	13	8	10	16	20
その他	6	15	17	29	8	15
合計	226	287	271	337	286	300

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

#### (4) 防災航空センター

住所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港内

電話 代表（県庁）017-722-1111（内線）5451 直通 017-729-0355

FAX 017-729-0377

E-mail air-rescue@pref.aomori.lg.jp

## (産業保安グループ)

### 1. 高圧ガス保安対策

高圧ガス保安対策としては、液化石油(LP)ガス、一般高圧ガスの製造施設等の各種施設に対する保安検査、立入検査、有資格者に対する講習等を実施し、保安の確保と保安意識の高揚を図るとともに、液化石油(LP)ガスについては、一般消費者に対する保安啓発活動、販売事業者等への指導及び事業者等による保安大会の開催等により事故の未然防止に努めている。

#### (1)高圧ガス許認可

##### ①事業区分（高圧ガス保安法関係）

区分	許認可別	事業内容	事業所数
第一種製造所	許可	LPガス、一般ガス(酸素、アセチレン等)の製造 (1日の処理能力第一種ガス300立方メートル以上、第二種ガス100立方メートル以上)	217
		冷凍設備における製造(1日の冷凍能力50冷凍トン以上)	
第二種製造所	届出	LPガス、一般ガス(酸素、アセチレン等)の製造 (1日の処理能力第一種ガス300立方メートル未満、第二種ガス100立方メートル未満)	1,602
		冷凍設備における製造(1日の冷凍能力50冷凍トン未満)	
販売所	届出	LPガス、一般ガス(酸素、炭酸ガス、アセチレン等)の販売	854
第一種貯蔵所	許可	LPガス、一般ガス(酸素、アセチレン等)の貯蔵 (第一種ガス3,000立方メートル以上、第二種ガス1,000立方メートル以上)	48
第二種貯蔵所	届出	LPガス、一般ガス(酸素、アセチレン等)の貯蔵 (300立方メートル以上)	105
容器検査所	登録	各種高圧ガス容器の再検査	7

##### ②事業所分布（高圧ガス保安法関係）

区分	第一種 製造	第二種 製造	第一種 冷凍	第二種 冷凍	販売所	第一種 貯蔵所	第二種 貯蔵所	容器 検査所
東青	18	45	9	260	214	9	24	1
中弘南黒	19	34	28	400	121	4	19	2
三八	42	34	48	378	219	24	27	4
西北五	4	13	4	115	103	2	6	0
上十三	17	24	17	239	129	7	18	0
下北	9	9	2	51	65	2	11	0
計	109	159	108	1,443	851	48	105	7

##### ③販売所数(液化石油ガス法関係)

区分	販売事業者	販売所
県所管	404	452
国所管	12	53
計	416	505

④販売所分布(液化石油ガス法関係)

区分	東 青	中弘南黒	三 八	西 北五	上 十三	下 北
県 所 管	90	66	99	78	84	35
国 所 管	10	9	9	9	10	6
計	100	75	108	87	94	41

(2) 保安対策

①保安・立入検査

事業区分	年度 保安立入区分	年度					
		22	23	24	25	26	27
製 造 施 設	保 安 檢 查	22	27	22	27	21	25
	立 入 檢 查	24	40	44	38	33	39
販 売 所 等 (液化石油ガス法関係)	立 入 檢 查	73	66	66	71	67	54
容 器 檢 査 所	立 入 檢 查	5	5	7	0	0	0

②講習会の開催

高圧ガス製造保安責任者技術講習会、冷凍・空調設備関係保安講習会、LPガス販売事業者保安講習会等の開催

③LPガス消費先災害事故の原因別分類

区分	年度	年度					
		22	23	24	25	26	27
器具の誤操作等消費者の不注意によるもの		1	0	1	0	0	0
販売店の保守管理に問題があるもの		1	0	0	0	0	0
器具の欠陥等が原因であるもの		0	0	0	0	0	0
その他（自殺、雪害等）		7	8	8	12	14	4
計		9	8	9	12	14	4

※H24年度に競輪場で発生した爆発火災事故1件及びH27年度に小学校で発生した爆発火災事故1件は、原因が未判明であるため件数には含まれていない。

(3) 高圧ガス各種免状交付

区分	年度	年度					
		22	23	24	25	26	27
乙 種 化 学 責 任 者	11	7	7	2	4	14	
乙 種 機 械 責 任 者	24	23	20	16	13	19	
丙 種 化 学 責 任 者	61	50	46	26	36	61	
第 二 種 冷 凍 機 械 責 任 者	22	14	15	22	15	13	
第 三 種 冷 凍 機 械 責 任 者	52	44	43	48	30	40	
第 一 種 販 売 主 任 者	13	45	18	30	16	12	
第 二 種 販 売 主 任 者	94	97	138	118	107	72	
液 化 石 油 ガ ス 設 備 士	100	67	94	127	69	67	
合 計	377	347	381	389	290	298	

## 2. 火薬類保安対策

火薬類の用途は広く、産業の発展とともに各分野にわたって消費されている。

これに伴い火薬類による災害防止等が強く望まれているところであり、県としても、関係事業所等に対し保安立入検査を実施し、取締を強化するとともに、保安講習会等において火薬類取扱者の技術及び保安意識の高揚を図り、保安の確保に努めている。

### (1) 火薬類許可

#### ①火薬類関係事業所数（火薬類取締法、武器等製造法）

区分	種別	概要	事業所数
獵銃等製造	獵銃等	獵銃、空気銃等修理	9
獵銃等販売	〃	獵銃、獵用火薬類、実包	10
火薬類販売	火薬類全般	火薬、爆薬、火工品	7
	獵銃用専業	黒色火薬、無煙火薬、実包	9
	紙雷管専業	特にスポーツ店に許可	35
	煙火専業	花火大会用、信号用煙火	3
	船舶用専業	信号焰管、信号火せん	8
火薬庫	1級	永久的なもので主に鉱山、火薬類販売店、採石場等	27
	2級	土木工事等短期間で工事終了するものに設置	0
	3級	永久施設で主に銃砲火薬店が設置	3
	煙火・実包	煙火販売店、銃砲火薬店等が設置	8
消費現場	採石業、土木建設業及び花火大会等の火薬類の消費現場		31

#### ②業種別火薬及び爆薬の消費量

種別	年度	25		26		27	
		消費等 許可件	消費量( t )	消費等 許可件	消費量( t )	消費等 許可件	消費量( t )
鉱山		2	756	2	769	2	731
土木		1	44	1	3	1	0.4
採石		24	259	24	232	26	242
その他		0	0	0	0	0	0
合計		27	1,059	27	1,004	29	973.4

(2) 保安対策

① 保安・立入検査

区分	年度	25	26	27
保 安 検 査 ( 火 薬 庫 )	1 級	27 件	26 件	26 件
	2 級	1	1	0
	3 級	3	3	3
	煙 火 ・ 実 包	7	7	7
立 入 検 査	火 薬 庫	34	34	33
	販 売 所	14	14	14
	消 費 場 所 等	26	27	31
	違 反 者 数	0	0	2

② 講習会の開催

火薬類保安教育講習会、火薬類従事者保安教育講習会、火薬類流通保安教育講習会、煙火打揚従事者保安教育講習会、建設用銛打銃取扱者講習会の開催

(3) 火薬類保安責任者免状交付

区分	年度	25	26	27
丙種火薬類製造保安責任者		2 件	2 件	1 件
甲種火薬類取扱保安責任者		24	15	16
乙種火薬類取扱保安責任者		9	7	7
合 計		35	24	24

### 3. 電気保安対策

電気工事の欠陥による感電、火災その他の災害を防止するため電気工事に従事する者及び電気工事業を営む者並びに電気用品の販売を行う者に対して法に基づく規制を行っている。

(1) 電気工事士免状交付

電気工事士法により一般用電気工作物及び自家用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第一種電気工事士免状、一般用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第二種電気工事士免状の交付を行っている。

①電気工事士免状交付状況（平成 28 年 3 月 31 日現在累計）

交付資格			人 数
第一種電気工事士			試験合格者 1,476 ( 80)
			認定による者 電気事業法等によるもの 486 ( 7)
			経済産業大臣が認める資格によるもの 879 ( 0)
			小計 1,365 ( 7)
			指示した講習を修了したもの 3,703 ( 0)
			合計 6,544 ( 87)
			試験合格者 23,707 (629)
第二種電気工事士			養成施設修了者 1,531 ( 28)
			認定による者 旧電気工事技術者検定規則によるもの 787 ( 0)
			旧電気工人取締規則によるもの 4 ( 0)
			職業訓練法によるもの 230 ( 0)
			指示した講習を修了したもの 289 ( 0)
			経済産業大臣が認める資格によるもの 0 ( 0)
			小計 1,310 ( 0)
合計			26,548 (657)

( ) 内は平成 27 年度分で内数

②電気工事業の指導

電気工事業の業務の適正化に関する法律により、電気工事業を営もうとする者を「電気工事業者」として登録している。

また、電気工事業者の営業所及び電気工事の施行場所に対して業務が適正に行われているか立入検査を実施している。

①電気工事業者登録状況

区分	年度	処理件数			実在業者数
		25	26	27	
登録		23	23	18	495
届出		11	13	12	483
通知		2	1	0	13
計		36	37	30	991

②立入検査の状況

区分	年度	25			26			27		
		登録	届出	計	登録	届出	計	登録	届出	計
立入	営業所	10	2	12	9	4	13	3	0	3
	施工場所	0	0	0	0	0	0	1	0	1
違反	営業所	1	0	1	1	1	2	1	0	1
	施工場所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ③電気用品の取扱

電気用品安全法により、電気用品の販売店は、電気用品の区分により、自主検査又は登録検査機関 ((財)電気安全環境研究所等) による検査を受け同法による表示が付された電気用品でなければ販売又は販売目的で陳列することができない。

このため電気用品の販売店に対し立入検査を実施し、電気用品による電気災害の防止に努めている。

なお、第2次一括法の施行により平成24年度から県から市へ電気用品の販売店に対する立入検査等の権限が移譲されており、移譲先は青森市、弘前市、黒石市、平川市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市及びむつ市の10市である。(県は10市以外の町村について立入検査を実施)

《電気用品の概要》

区分	概要	
特定電気用品	構造又は使用方法等からみて特に危険の発生するおそれが多いと考えられる電気用品をいう。 電気用品には <sup>PS</sup> <sub>E</sub> のマークが表示される。	115品目 電線、ヒューズ、配線器具等
特定電気用品以外の電気用品	電気用品には <sup>PS</sup> <sub>E</sub> のマークが表示される。	339品目 掃除機、洗濯機、電子レンジ、冷蔵庫等

### ②立入検査の状況

△	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数
県	2	24	2	24	2	17
10市	38	114	23	112	31	149
計	40	138	25	136	33	166

(付属資料)

(1)消防の概要 (平成28年4月1日現在)

市町村数	消防本部数		区分	消防本部・署	消防団	
40		11		3	0	
		単独 2		一部事務組合 9		
27年国調 人口		1,308,265		泡原液搬送車	3	
27年国調 世帯数		510,945		化学消防自動車	0	
28.4.1 住基人口		1,328,667		指揮車	21	
28.4.1 住基世帯数		587,207		救急自動車	36	
		消防本部		うち高規格救急自動車	15	
		消防署数		救急自動車	113	
		出張所数		うち高規格救急自動車	0	
消防本部・署所	消防職員	消防吏員		救助工作車	83	
		うち女性消防吏員		林野火災工作車	0	
	消防長専任兼任	その他の職員		消防活動全般用自動二輪車	1	
		計		小型動力ポンプ付積載車	0	
消防団	消防長専任兼任	専任		車両に積載していない小型動力ポンプ	616	
		市町村長の事務取扱		11	118	
	消防長専任兼任	副市町村長の事務取扱		手引き動力ポンプ	1	
		その他		広報車	6	
27年火災	消防団数		2,642		28	
	分団数		32		資器材搬送車	
	消防団員数		38		30	
	うち女性団員		51		7	
27年救急出場	火災発生件数		消防指導車		0	
	うち建物火災件数		41		3	
	建物焼損床面積		その他の車両		11	
	火災による死者		34		17	
消防ポンプ自動車等	火災による損害額(千円)		消防栓	公設		
	1,432,469			18,186		
	出火率(人口1万人当たりの出火件数)		消防栓	私設		
	4.5			460		
消防ポンプ自動車等	救急出場件数		消防栓	100m <sup>3</sup> 以上		
	47,223			60		
	急病		消防栓	40~100m <sup>3</sup>		
	30,449			6,314		
消防ポンプ自動車等	交通事故		消防栓	20~40m <sup>3</sup>		
	3,345			835		
	搬送人員		消防栓	井戸(40m <sup>3</sup> 以上)		
	43,811			4		
消防ポンプ自動車等	区分		消防栓	その他		
	消防本部・署			273		
	普通消防ポンプ自動車		無線通信施設等	消防用無線局		
	45			基地局及び固定局		
消防ポンプ自動車等	水槽付消防ポンプ自動車		無線通信施設等	移動局		
	84			3,332		
	はしご付及び屈折はしご付消防ポンプ自動車		防災行政無線	同報無線		
	9			同報親局		
消防ポンプ自動車等	搬送人員		防災行政無線	同報子局		
	0			2,617		
	区 分		防災行政無線	移動無線		
	消防団			基地局		
	432			56		
	36			移動局		
	0			1,728		

(2) 消防本部別消防の概要 (平成28年4月1日現在)

区分	組織						消防施設							
	消 防 署	出 張 所	消防職員				普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	自はしご付及屈折はしご	大型高所放水車	泡原液搬送車	化學消防自動車	指揮車	
			消 防 吏 員	う ち 女 性 消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員	う ち 女 性 消 防 吏 員								
消防本部別			数	数	計	員								
県 計	38	51	2,650	2,642	32	8	45	84	9	3	3	21	36	
青森地域広域事務組合	4	10	508	506		2	11	11	2	1	1	4	4	
弘前地区消防事務組合	5	10	463	463	16		6	15	2			3	5	
八戸地域広域市町村圏事務組合	5	13	419	419	5		15	14	2	1	1	3	5	
五所川原地区消防事務組合	6	1	243	243	4		4	9	1			1	2	
十和田地域広域事務組合	3	1	161	161	1			7	1			1	3	
三沢市	1	3	111	110	2	1	1	4	1			1	2	
下北地域広域行政事務組合	5	6	285	285	4		1	10				1	5	
つがる市	1	4	113	108		5	5	1					1	
北部上北広域事務組合	3	2	162	162			1	3		1	1	6	4	
中部上北広域事業組合	3	0	100	100			1	6				1	3	
鰺ヶ沢地区消防事務組合	2	1	85	85				4					2	

消防施設													通信施設			
林野火災工作車	小型動力ポンプ付積載車	力車両に積載しない小型ポンプ動車	広報車	資機材搬送車	消防活動全般用車	小型動力ポンプ付水槽車	支援車	人員搬送車	防災指導車	起震車	救急自動車	救助工作車	その他の車両	消防無線		火災報知専用電話
														基地局及固定局	移動局	
1	3	11	68	30	1	14	4	4	2	2	113	16	34	120	3,332	115
		4	5	1		3	1	1		1	18	2	2	13	355	16
		15	6		1						18	4	4	6	332	12
		6	2	1		1	1	1		1	18	3	7	24	1,562	17
2		9	1		1					10	2	4	4	184	5	
		4	1		1	1				6	1	1	4	150	17	
		2	1		2	1	1			4	1	1	3	97		
		8	7		5		1			12	1	3	9	171	6	
		7	4							6	1		12	146	19	
		6	9	4		1				8	1	2	28	160		
		1	1							4		1	4	64		
1	1	1	2	2					2		9		9	13	111	23

(3) 市町村別消防の概要（平成28年4月1日現在）

区分	消 防 团			自 主 防 災 組 織		消 防 ポンプ 自 動 車 等 現 有 数					
	消 防 团	分 团	団 員	組 織	隊 員	動 普 車	水 槽 車	指 揮 車	小 型 動 力 ポンプ	い 車 小 型 動 積 載 ポンプ	手 引 動 力 ポンプ
うち 女性 団員 数				うち 女性 団員 数		普通 消防 ポンプ	付 消防 ポンプ	自 消防 ポンプ	自 消防 ポンプ	い 動 力 ポン プ	い 車 両 に 積 載 し て い な い
市町村別	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
県 計	41	781	19,078	484	902	101,186	432	36	15	616	118
市 部	11	365	10,806	273	539	65,525	231	4	4	343	22
青 森 市	2	40	1,829	85	163	3,479	29				
弘 前 市	1	111	1,983	24	61	1,539	50			53	5
八 戸 市	1	23	1,356	24	76	3,213	22	2		55	13
黒 石 市	1	10	809	13	5	235	17			31	
五 所 川 原 市	1	22	883	37	42	13,447	10			67	
十 和 田 市	1	11	739	21	53	7,702	30	1		18	
三 沢 市	1	17	301	0	46	16,387	10		1	7	
む つ 市	1	55	1,025	24	26	7,508	22	1	2	32	2
つ が る 市	1	56	1,213	2	18	1,924	24		1	57	
平 川 市	1	20	668	43	49	10,091	17			23	2
東 津 軽 郡	4	63	953	0	34	5,548	14	0	1	55	23
平 内 町	1	18	326	0	17	4,416	7			11	14
今 別 町	1	12	161	0	2	30	1		1	13	
蓬 田 村	1	8	128	0	7	736	2			6	8
外 ケ 浜 町	1	25	338	0	8	366	4			25	1
西 津 軽 郡	2	29	806	45	74	1,151	4	0	0	62	2
鰯 ケ 沢 町	1	5	375	13	43	693	1			40	
深 浦 町	1	24	431	32	31	458	3			22	2
中 津 軽 郡	1	3	71	0	1	15	2	1	0	0	0
西 目 屋 村	1	3	71	0	1	15	2	1			
南 津 軽 郡	3	44	882	27	10	205	16	0	1	41	4
藤 崎 町	1	22	358	9	2	53	1		1	21	2
大 鰐 町	1	17	304	18	4	82	15			1	2
田 舎 館 村	1	5	220	0	4	70				19	
北 津 軽 郡	3	46	880	1	27	8,918	31	0	2	25	5
板 柳 町	1	18	292	1	1	635	16		1	1	4
鶴 田 町	1	15	290	0	21	7,847	5			10	1
中 泊 町	1	13	298	0	5	436	10		1	14	

消防ポンプ自動車等現有数					消防水利							耐震性貯水槽		
広報車	資機材搬送車	水槽型車動力ポンプ付	防災指導車	その他の車両	消火栓		防火水槽				設井戸「公設及び私	飲料水m <sup>3</sup> 兼用「地上式・含」	飲料水m <sup>3</sup> 兼用「地上式・含」	式1・0飲料水m <sup>3</sup> 兼用地盤上
					公	私	100m <sup>3</sup> 以	100m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup> ～				
28	7	2	3	17	18, 186	460	60	174	6, 140	835	4	448	14	34
10	1	0	0	16	13, 089	216	37	96	3, 348	447	0	366	2	26
					3, 109	75	5	26	368	152		102		11
				11	2, 452	7	10	31	677	30		64	1	8
				5	2, 804	81	11	4	513	48		48		4
2					483		1	19	178	29		0	1	
4					934		1	1	204	7		2		1
				0	1, 104	21	3	1	252	8		10		
					271	5			218	36		80		
3	1				898	26	5	7	251	18		47		2
					586	1		1	486	76				
1					448		1	6	201	43		13		
3	0	0	0	0	352	14	1	3	375	60	0	20	3	1
1					232	14	1		91	28				1
					38				49	7				
					25				70	25		12		
2					57			3	165			8	3	
1	0	0	0	0	178	0	0	0	227	11	0	0	0	0
					131				88					
1					47				139	11				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0
									60					
2	0	0	0	0	619	4	1	5	274	46	0	10	0	0
					273		1	3	107	28		7		
1					218	1		2	56	16		3		
1					128	3			111	2				
1	0	0	0	0	762	7	1	4	165	8	3	2	0	0
					214			2	40	6	3			
					278	7			35					
1					270		1	2	90	2		2		

区分 市町村別	消防団				自主防災組織		消防ポンプ自動車等現有数					
	消防団数	分団数	団員数	うち女性団員数	組織	隊員数	動普通車	自水槽車付	指揮	小型動力ポンプ車	い車両に積載ボンポンでいな	手引動力ポンプ
上北郡	7	82	1,642	28	54	3,493	58	8	5	36	2	0
野辺地町	1	8	205	0	4	117	7			2		
七戸町	1	13	251	0	2	35	11		1	2	1	
六戸町	1	9	196	0	1	35	7	2	1	1	1	
横浜町	1	3	143	0	5	310	2			10		
東北町	1	20	328	10	4	62	10		1	14		
六ヶ所村	1	10	192	0	5	97	8	1		6		
おいらせ町	1	19	327	18	33	2,837	13	5	2	1		
下北郡	4	44	833	27	9	2,273	14	2	1	31	20	1
大間町	1	9	145	24	2	121	1			8		1
東通村	1	20	372	1	1	39	10		1	10	18	
風間浦村	1	5	135	0	5	2,100	2	1		4	2	
佐井村	1	10	181	2	1	13	1	1		9		
三戸郡	6	105	2,205	83	154	14,058	62	21	1	23	40	0
三戸町	1	19	450	12	13	2,218	14	1		5	4	
五戸町	1	29	482	14	14	286	9	11		9	6	
田子町	1	9	240	28	19	1,214	6	2			3	
南部町	1	33	691	26	40	3,205	22	5	1	6	11	
階上町	1	7	151	3	25	6,997	7				9	
新郷村	1	8	191	0	43	138	4	2		3	7	

消防ポンプ自動車等現有数					消 防 水 利							耐震性貯水槽		
広報車	資機材搬送車	水小型車動力ポンプ付	防災指導車	その他の車両	消火栓		防火水槽			設井戸「公設及び私	飲4 料0 水m <sup>3</sup> 兼型 用〔含〕	飲6 料0 水m <sup>3</sup> 兼型 用〔含〕	式1 ・0 飲0 料m <sup>3</sup> 水型 兼用地 上〔含〕	
					公	私	100 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup>	60 m <sup>3</sup>					
					設	設	以上	m <sup>3</sup>	~					
4	2	0	3	1	1,789	179	17	25	766	155	0	24	0	4
	1		2		214	6		4	42	9		1		
					434	10			118	16				
					287	1			72	31				
1					90			21	51	4				
1				1	85				172	79		9		
1	1		1		350	145	17		228			5		4
1					329	17			83	16		9		
4	1	2	0	0	253	13	3	17	302	27	0	9	8	3
1	1	1			35			11	35			1	8	
					213	13		6	169	11				
2		1					3		38	13		8		3
1					5				60	3				
3	3	0	0	0	1,144	27	0	24	623	81	1	17	1	0
					238	7		6	68	31		8	1	
					188	1			200	23		5		
1	1				195	10		2	13	1				
	1				314			14	206	22	1	4		
2	1				126	9		2	81	4				
					83				55					

(5) 最近の主たる災害

災害の種類	発生年月日	被 害 等
大雨	昭和50年8月5日～7日	死者22名、重軽傷者46名 被害額 121億円（うち土木関係64億円、農林関係42億円）
	昭和50年8月20日	死者1名、重軽傷者25名 被害額 531億円（うち土木関係304億円、農林関係157億円）
	昭和52年8月5日	死者11名、重軽傷者30名 被害額 467億円（うち土木関係274億円、農林関係137億円）
	昭和57年5月20日～21日	被害額 165億円（うち土木関係98億円、農林関係60億円）
大雨・暴風	昭和56年8月21日～23日	死者2名、重軽傷者8名 被害額 492億円（うち農林関係357億円、土木関係112億円）
	昭和57年9月10日～13日(台風第18号)	死者1名 被害額 277億円（うち農林関係92億円）
	昭和60年9月1日(台風第13号)	被害額 202億円（うち農林関係175億円）
	平成2年9月17日～20日(台風第19号)	被害額 154億円（うち土木関係78億円、農林関係68億円）
	平成2年10月26日～27日	被害額 200億円（うち農林関係100億円、土木関係80億円）
	平成11年10月27日～28日	死者1名、行方不明者1名、重軽傷者2名 被害額 342億円（うち土木関係179億円、農林関係147億円）
	平成16年9月8日(台風第18号)	重軽傷者7名 被害額 170億円（うち農林水産関係160億円）
	平成18年10月6日～8日	重軽傷者1名 被害額 178億円（うち農林水産関係140億円）
	平成25年9月16日(台風第18号)	被害額 115億円（うち農林水産関係71億円、県土整備関係37億円）
暴風	平成3年9月28日(台風第19号)	死者9名、重軽傷者255名 被害額 1,129億円（うち農林関係881億円）
地震	昭和43年5月16日(十勝沖地震)	マグニチュード7.9 震度5 八戸、田名部、青森 震度4 弘前 死者46名、行方不明者2名、重軽傷者671名 被害額 470億円（うち農林関係114億円、水産商工関係102億円）
	昭和58年5月26日(日本海中部地震)	マグニチュード7.7 震度5 深浦、むつ 震度4 青森、八戸 死者17名、重軽傷者25名 被害額 518億円（うち土木関係146億円、農林関係104億円、建物関係101億円）
	平成6年12月28日(三陸はるか沖地震)	マグニチュード7.5 震度6 八戸 震度5 青森、むつ 死者3名、重軽傷者783名 被害額 755億円（うち商工労働関係477億円、建物関係122億円）
	平成23年3月11日(東北地方太平洋沖地震)	マグニチュード9.0 震度5強 八戸、東北、おいらせ、東通、五戸、階上 <平成24年3月9日現在> 死者3名、行方不明者1名、重軽傷者95名 被害額 1,344億円（うち商工労働関係578億円、農林水産関係281億円、県土整備関係432億円）
豪雪	昭和60年1月～3月	死者8名、重軽傷者61名、被害額 89億円
	昭和61年1月～3月	死者5名、重軽傷者81名、被害額 101億円
	平成13年1月～3月	死者10名、重軽傷者55名、被害額 137億円
	平成17年1月～3月	死者12名、重軽傷者173名、被害額 129億円
	平成18年1月～3月	死者6名、重軽傷者138名、被害額 32億円
林野火災	昭和58年4月27日	焼損面積 420.4ha (南郷村、八戸市、階上町) 被害額 6億円
	昭和58年5月4日～6日	焼損面積 84.48ha (五所川原市) 被害額 9千万円
	平成13年4月18日～19日	焼損面積 62ha (南郷村、八戸市) 被害額 9千万円
	平成17年5月4日	焼損面積 90ha (五戸町) 被害額 1億5千万円
	平成26年6月5日	焼損面積 15.6ha (大鰐町) 被害額 3千万円

<平成23年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害(単位:棟)						非住家 被害 (単位: 棟)	被 害 額(単位:千円)													
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	建物関係		総務関係	企画政策関係	健康福祉関係	環境生活関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計		
1月から3月	豪雪	3		117			8			3	4,800													4,800	
12月31日～1月2日	波浪																		519,367					519,367	
1月12日	強風						6				3,600													3,600	
3月9日	地震																						1,000	1,000	
3月11日	東北地方太平洋沖地震	3	1	95	308	701	1,005			1,402	3,209,139	95,838		1,234,714	142,483	57,663,820	28,133,895	43,151,700	127,679	253,120	107,118			134,119,506	
4月7日	地震			15														233						233	
5月1日～2日	暴風			2			11			1	6,600							1,062						7,662	
6月23日	地震						1				600													600	
7月13日	降ひょう																	27,345						27,345	
9月18日～19日	大雨						1				600							86,000	23,823		17,120			127,543	
9月21日～23日	台風第15号		1	1	69	4	124	103			285,200		291,204	4,104		133,980	1,453,931	1,661,054	34,688	67,383					3,931,544
10月2日	降ひょう																	48,021						48,021	
11月24日～25日	波浪																70,000							70,000	
12月4日	暴風						41				24,600	1,142							4,518		12,598			42,858	
12月23日	暴風雪						1				600													600	
12月	大雪	3		46						1															
合 計		9	1	276	309	770	1,078	124	103	1,407	3,535,739	96,980	291,204	1,238,818	142,483	57,797,800	29,820,487	45,360,462	162,367	350,221	107,118	1,000		138,904,679	

<平成24年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害(単位:棟)						非住家 被害 (単位: 棟)	被 害 額( 単 位 : 千 円 )											
		死者	行 方 不 明 者	負傷者	全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	建 物 関 係	総 務 関 係	企 画 政 策 関 係	環 境 生 活 関 係	健 康 福 祉 関 係	商 工 労 働 関 係	農 林 水 産 関 係	県 土 整 備 関 係	観 光 関 係	教 育 関 係	警 察 関 係	そ の 他	計	
1月～4月	豪雪	18		227	1	3	234	1	6	212	155,300					13,800	10,763,638		2,439			10,935,177	
2月1日～2日	暴風雪、波浪																	23,000				23,000	
2月28日～29日	低温																	26,403				26,403	
3月4日～28日	低温																	2,898,490				2,898,490	
3月7日	強風						2			1,200												1,200	
3月31日	大雨																41,426					41,426	
4月3日～4日	急速に発達した低気圧による暴風		6		1	190				7	116,500	1,317	0	260	3,641	32,446	205,139	8,064	1,992	9,450		378,809	
4月27日	地すべり																	30,000					30,000
5月3日～4日	大雨、強風			1															51,213				51,213
5月6日	降ひょう																	80					80
5月24日	地震																3,751	1,000		3,083			7,834
6月20日	台風第4号による強風						1			600													600
7月5日～6日	大雨								1		300												300
7月5日	竜巻		1	9	46					7	50,100							3,606					53,706
7月5日	降ひょう																	64,333					64,333
7月16日	大雨							9	61		23,700							325,039	589,068				937,807
8月6日	大雨								4		1,200							16,000					17,200
8月6日	降ひょう																	2,576					2,576
8月24日	大雨							8	1		5,100							0					5,100
9月9日～11日	大雨							2	13		5,100							78,428	128,726				212,254
9月25日	降ひょう																	24,262					24,262
10月5日	降ひょう																	1,196					1,196
11月2日	暴風		2		7				1		4,200							28,000					32,200
11月6日～7日	大雨								1		300												300
11月18日	強風							1			600												600
11月26日～27日	暴風雪		1		4						2,400							468					2,868
11月29日	強風							3			1,800												1,800
12月6日～7日	暴風雪		1		11						6,600												6,600
12月7日	地震			1																			0
12月	大雪	2		20																			0
合 計		20	0	260	1	13	499	20	87	227	375,000	1,317	0	260	3,641	49,997	11,585,191	3,724,964	1,992	14,972			15,757,334

<平成25年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害(単位:棟)						非住家 被害 (単位: 棟)	被 害 額( 単 位 : 千 円 )												
		死者	行 方 不 明 者	負傷者	全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	建 物 関 係	総 務 関 係	企 画 政 策 関 係	環 境 生 活 関 係	健 康 福 祉 関 係	商 工 労 働 関 係	農 林 水 産 関 係	県 土 整 備 関 係	観 光 関 係	教 育 関 係	警 察 関 係	そ の 他	計		
1月～4月	豪雪	14		186	3	3	73		2	47	66,900					4,350	10,562,956						10,634,206	
3月1日～2日	暴風雪						8				4,800						2,319						7,119	
3月10日	暴風雪						1				600						473						1,073	
4月	融雪																99,400						99,400	
4月6日～8日	暴風			1		8					4,800						257						5,057	
4月14日	暴風					2				1	1,200						50						1,250	
4月25日	強風						1				600												600	
7月2日	大雨								6		1,800							11,477						13,277
7月27日	大雨		1					1	3		1,500						22,133						23,633	
8月9日	大雨							5	42		15,600						95,144	84,469						195,213
8月19日～20日	大雨							1	11		3,900						48,000	7,237						59,137
8月23日	大雨								1		300													300
8月31日～9月1日	大雨							1	5		2,100						101,065	253,181						356,346
9月	暑熱																1,419							1,419
9月16日	台風第18号				79	3	233	599		5	518,800				350	9,904	60,450	7,141,876	3,713,340	5,000	43,622			11,493,342
10月16日	台風第26号					4				2	2,400						85,000	36,636						124,036
11月7日～8日	暴風																1,166							1,166
11月12日	降雪																8,934							8,934
12月10日～11日	暴風																27							27
12月27日	暴風雪							1			600													600
合 計		14	0	188	3	82	101	241	669	55	625,900	0	0	350	9,904	64,800	18,170,219	4,106,340	5,000	43,622				23,026,135

<平成26年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人 的 被 害			住家被害(単位:棟)						非住家 被害 (単位: 棟)	被 害 額( 単 位 : 千 円 )											
		死者	行 方 不 明 者	負傷者	全 壊	半 壊	一 部 破 損	床 上 浸 水	床 下 浸 水	建 物 関 係	総 務 関 係	企 画 政 策 関 係	環 境 生 活 関 係	健 康 福 祉 関 係	商 工 劳 働 関 係	農 林 水 産 関 係	県 土 整 備 関 係	観 光 関 係	教 育 関 係	警 察 関 係	そ の 他	計	
1月～4月	豪雪	6		106			2		3		2,100			428,415		700	1,613,660						2,044,875
7月5日	地震			1																			0
7月10日	大雨								2		600						14,000						14,600
7月19日	大雨						1		2		1,200												1,200
7月27日	暴風									1													0
8月1日	大雨								1		600												600
8月6日～11日	大雨			1			1	28	112		51,000						952,148	1,481,268		4,000			2,488,416
8月15日	大雨																		4,297				4,297
8月21日～24日	大雨							2	3		2,100							80,615					82,715
8月30日	大雨								1	5		2,100					175,191	1,258					178,549
9月10日	大雨								1		600												600
9月12日	大雨								2	15		5,700											5,700
9月12日	降雹																541,333						541,333
10月14日	台風第19号			1																			0
10月16日	突風						1	7			9	6,700											6,700
11月3日	暴風							12			5	7,200											7,200
11月13日～14日	暴風雪																66,000						66,000
12月2日	暴風雪								2			1,200						25,000					26,200
11～12月	大雪	2		31			4			1	2,400						5,486						7,886
合 計		8	0	140	0	1	29	35	142	16	83,500	0	0	428,415	0	700	3,392,818	1,567,438	0	4,000			5,476,871

<平成27年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人の被害			住家被害(単位:棟)						非住家 被害 (単位:棟)	被　害　額(単位:千円)											
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	建物関係	総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計	
1月～3月	豪雪	5	0	63		2	11		1	23	11,900						36,436					48,336	
2月27日	暴風雪									1													
3月10日～11日	暴風雪			1			12			2	7,200						1,876	110,815				119,891	
4月3日	大雨						1		13		4,500						39,600	258,552				302,652	
不明(融雪期)	融雪																45,500					45,500	
9月11日	波浪																6,000					6,000	
10月1日～2日	暴風			2			25			1	15,000					14	4,100	529,559				548,673	
10月8日	台風第23号			2			18				10,800						690	117,024				128,514	
11月27日	暴風						2			1	1,750											1,750	
12月	豪雪			11																			
合　計		5	0	79	0	2	69	0	14	28	51,150						14	4,790	775,995	369,367			1,201,316

## (6)消防関係団体一覧

平成29年4月1日現在

名 称	役 員 等	事 務 局
(公財) 青森県消防協会	会長 笹常俊 副会長 小山内喜代司 〃 角谷喜春 〃 内城慶富 〃 成田由弘	〒030-0113 青森市第二間屋町四丁目11番6号 県計量検定グループ庁舎内 (TEL 017-763-5333) (FAX 017-739-1160) 事務局長 松岡良平
青森県消防長会	会長 蝦名幸悦 副会長 福士文敏 〃 大橋俊直	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 青森地域広域事務組合消防本部内 (TEL 017-775-0852) (FAX 017-775-1444) 事務局長 小林雅憲(消防本部庶務課長)
(一財) 消防試験研究センター青森県支部	支部長 関光弘	〒030-0861 青森市長島二丁目1-5 みどりやビル4階 (TEL 017-722-1902) (FAX 017-722-1909) 支部長 関光弘
(一社) 青森県消防設備保守協会	会長 秋葉文和 副会長 野呂潤 〃 相嘉繁男	〒030-0113 青森市第二間屋町四丁目11番6号 県計量検定グループ庁舎内 (TEL 017-732-5100) (FAX 017-732-5101) 事務局長 山内潤一
青森県幼少年女性防火委員会	会長 前田基行 (青森県危機管理局消防保安課長)	〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 青森県危機管理局消防保安課内 (TEL 017-734-9087) (FAX 017-722-4867) 事務局 消防保安課 消防・予防グループ

〈消防団長名簿〉

平成29年1月1日現在

消防団名	団長名	消防団名	団長名
青森市青森消防団	小山内 喜代司	板柳町消防団	工藤 勝夫
青森市浪岡消防団	工藤 英順	鶴田町消防団	下山 正彦
弘前市消防団	笛 常俊	中泊町消防団	長利 司
八戸市消防団	大館 恒夫	野辺地町消防団	大湊 一郎
黒石市消防団	山口 利文	七戸町消防団	金見 一雄
五所川原市消防団	川村 肇	六戸町消防団	長根 一男
十和田市消防団	角田 弘信	横浜町消防団	菊池 清助
三沢市消防団	畠 中直人	東北町消防団	姥名 善二
むつ市消防団	山形 博利	六ヶ所村消防団	田村 七郎
つがる市消防団	箱田 鐵雄	おいらせ町消防団	丁塙 俊夫
平川市消防団	相馬 清孝	大間町消防団	傳法 秀之
平内町消防団	新岡 博	東通村消防団	上路 政光
今別町消防団	小山内 幸雄	風間浦村消防団	駒嶺 敏昭
蓬田村消防団	吉田 常逸	佐井村消防団	宮川 尚
外ヶ浜町消防団	石岡 博英	三戸町消防団	越後 貞男
鰯ヶ沢町消防団	工藤 幸弘	五戸町消防団	大沢 博
深浦町消防団	角谷 喜春	田子町消防団	田沼 誠一
西目屋村消防団	杉澤 則夫	南部町消防団	板垣 雅英
藤崎町消防団	五十嵐 瞳三	階上町消防団	内城 慶富
大鰐町消防団	赤平 利昭	新郷村消防団	畠山 賢悦
田舎館村消防団	阿部 正弘		

〈県内各消防本部消防長名簿〉

消防本部名	消防長名	消防本部名	消防長名
青森地域広域事務組合	吉崎 宏二	下北地域広域行政事務組合	石野 了
弘前地区消防事務組合	福士 文敏	つがる市消防本部	山口 一寿
八戸地域広域事務組合	細越 敬一郎	北部上北広域事務組合	荒川 和久
五所川原地区消防事務組合	成田 修一	中部上北広域事業組合	姥沢 栄作
十和田地域広域事務組合	東大野 達也	鰯ヶ沢地区消防事務組合	佐藤 昭司
三沢市消防本部	田頭 覚		